

台湾情報誌

交流

2016年5月 *vol.902*

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan



日台工作機械のビジネス・アライアンス
と見えざる資産の構築

交 流

2016年5月
vol.902

目次

CONTENTS

- 日台工作機械のビジネス・アライアンスと見えざる資産の構築 …… 1
—ODM提携の事例を中心に—
(張書文)
- 佐久大学・信州短期大学部における台湾介護研修員受入のご紹介 …10
(盛岡正博)
- 【台湾海峡をめぐる動向(2016年2月～2016年4月)】
「一つの中国」受け入れを迫る中国、台湾への圧力強める ……21
(松本充豊)

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

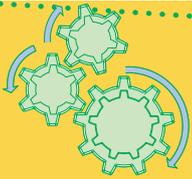
※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

※本誌は、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。



日台工作機械のビジネス・ アライアンスと見えざる資産の構築

—ODM 提携の事例を中心に—

張書文 台湾東海大学副教授

1. はじめに

台湾にとって、日本は重要な貿易パートナーであり、技術輸入と技術学習の重要な対象国でもある。2000 年中ごろ以降、工作機械の分野において、日台工作機械メーカー同士のビジネス・アライアンス（直接投資、合弁、OEM・ODM、合併・持ち株）が増えており、未曾有の盛況を呈している（劉・佐藤，2013，p34）。

工作機械産業の競争力は国の製造業の競争力を反映している。台湾を含む新興工業国は国内に資本財産業である工作機械産業を積極的に発展させ、製造業のベース作りと恒常的な貿易赤字の回避を図ってきた（廣田，2011，p3）。台湾で最初に工作機械が製造されたのは、日本統治下の第二次世界大戦末期であったようである（廣田，2011，p54）。生産額は 1969 年の 900 万ドルから 2015 年には約 450 倍の 40.3 億ドルまでに成長し、世界第七位の工作機械生産国となっている（Chen, 2009, Gardner, 2016）。また、2015 年の完成品の輸出額は 31.86 億ドルに達し、世界第五位となっている。東アジアにおいて、台湾は日本に続き工作機械貿易において輸出超過を達成した国となっている。

しかし、工作機械産業の先進国である日本、ドイツ、アメリカ、イタリアが、百年を越える機械産業形成の歴史と国内市場を持っていることに比べて、台湾工作機械産業は発展の途上で農業社会に留まっており、工業発展のペースはとても遅いものだった。技術と市場の発展条件が不利な状況のなか、台湾は奇蹟ともいえるほど、工作機械産

業を築くことに成功した。先行の研究によれば、台湾工作機械産業・企業の発展と成功要因は大きく「市場の需要側」「供給側—産業の分業化・集積化・技術形成」といった 2 つ項目にまとめることができる。

市場の需要側の要因として、「①戦後国内の繊維産業と自転車産業などの発展」、「②ベトナム戦争による兵器加工の需要」「③第 1 次石油危機の後、台湾企業のアメリカの工作機械市場の最下層への参入」が挙げられる（廣田，2011，p56）。供給側—産業の分業化・集積化・技術形成の要因として、「中小企業から構成される綿密な分業ネットワークと産業集積を通じて、“コスト、納期と柔軟性”に競争優位が形成されていることが挙げられる（劉・謝，1999；川上，2003）。また、「供給側」という視点の延長線として、同産業・企業の技術形成に注目し、台湾工作機械メーカーの技術形成は「インフォーマルなチャンネル」を通じて実現されたものであると言われる（Chen, 2009；張，2009）。ここでいう「インフォーマルなチャンネル」とは、模倣¹、サプライヤー、国際展示会、販売代理店といった「情報のチャンネル」を通じて先進企業（特に日本の工作機械メーカー）の持つ技術の獲得を指す。「インフォーマルなチャンネル」に比べて、「フォーマルなチャンネル」を通じて、先進企業の技術を獲得する研究は不足している。ここでいう「フォーマルなチャンネル」とは、

¹ 台湾工作機械メーカーが模倣を通じて、技術を学習する内容について、廣田（1990，2011）、張（2009）、Chen（2009）を参照して下さい。

多国籍企業の直接投資、様々な形で表すビジネス・アライアンス——「合弁、ライセンス、OEM/ODM、買収・持ち株」のことを指す。

これまで台湾工作機械メーカーは、合弁、ライセンス、OEM/ODM、買収・持ち株という学習の仕組みをあまり利用しなかったようである。その理由として、①企業規模と資金の問題：台湾工作機械メーカーの多くは中小規模で、フォーマルなチャンネル（例えば、ライセンス）を通じて、海外の先進企業から技術を獲得する資金が不足している（Chen, 2009；廣田，2011）；②経営モデルと利益の問題：台湾工作機械メーカーの多くは経営モデルが自社ブランド経営（OBM）であり、経営者は利益率の低い OEM/ODM を選択しない（Chen, 2009）；③経営モデルと競争関係：国際市場において、先進企業と台湾の工作機械メーカーはともに自社ブランドで競争しているため、先進企業はフォーマルなチャンネルを通じて技術の流出を通じて競争優位を失うことを懸念している（Chen, 2009）。

こうした背景の中、近年日台工作機械メーカー同士のビジネス・アライアンスの事例が急増しつつあり、未曾有の盛況となっている。この盛況は台湾工作機械メーカーがビジネス・アライアンスを通じて日本企業から技術を獲得・蓄積する機会を増やすことができることを示唆しているが、現状は、関連の研究があまり行われていない。ここでは ODM 提携といった日台ビジネス・アライアンスのパターンに注目し、台湾工作機械メーカーが ODM 提携を通じて、日本企業から技術・知識といった「見えざる資産」を獲得・蓄積している実態を解明していきたい。

2. 分析のための視点・理論

2.1 日台工作機械産業の特徴

日台工作機械産業のビジネス・アライアンスとそれに基づく台湾企業の技術の獲得・蓄積を分析

するためには、日台工作機械産業の特徴を理解する必要がある。ここでは廣田（2011, pp. 4-5）が提示した前の 8 項目に、2 つの項目を加え、日台工作機械産業の特徴を以下の 10 項目に整理した：①試行錯誤と経験積み重ねが重要である；②技術革新は漸進的なものが多い；③生産形態は多品種少量生産の場合が多い；④景気変動の影響を受けやすい；⑤熟練工に依存している；⑥産業の垂直的分業化が必然的である；⑦支援産業の発達が不可欠である；⑧中小企業が主要な担い手である；⑨海外市場では販売代理店を通じて販売している；⑩市場の構造が重層的である。

2.2 後発企業のキャッチ・アップ論

マクロレベルのキャッチアップ論によれば、競争優位の形成過程において、後発企業は 2 つの“後発性の利益”を得ている。一つ目は「後発企業は先発企業が開発し、使用している様々な技術や知識の体系を利用できる優位性を持っている。」こと、二つ目は「後発であるがゆえに、工業製品はその大半を輸入から始めなければならない」ことである（赤羽，2014, p14）。

他方、後発企業は二重不利の条件にも直面している（Hobday, 1995）。①技術的な中心地（先進国）との距離が遠い：工業新興国の後発企業は技術的な中心地から離れているため、先進的な技術のアクセスや技術を磨く面から見ると不利である。②先進国市場との距離が遠い。従来、台湾電子産業や自転車産業の後発企業は先発企業との OEM・ODM を通じて、先発企業の設計・製造技術の学習機会を獲得せざるを得ないからである。この二重不利の条件を乗り越えながらも、先発企業にキャッチアップして行くのである（川上，2012；赤羽，2014；張，2015）。

台湾の電子産業や自転車産業に比べて、工作機械産業の後発企業の多くは先進企業との OEM・ODM をあまり引き受けず、自社ブランド経営

(OBM) を出発点としている。また、企業規模も大きくないため、台湾の後発企業の多くはインフォーマルなチャンネル（主に模倣）を通じて、製品の設計技術を獲得している。また、欧米や日本などの先進企業の開発したコア部品を購入・利用する「後発性の利益」も享受している。一方、先進国市場へのアクセスに関して、台湾後発企業は、海外の販売代理店という販路を通じて製品を販売しているので、先進国市場へのアクセスが可能となっている。ただし、「市場のニーズの対応が遅い」「先進市場に必要とする技術・品質レベルが不足している」という問題がある。

2.3 「見えざる資産」の視点

企業成長理論では、企業を資源の集合体として捉えている (Penrose, 1959)。伊丹 (2004) は Penrose の企業観を受け継ぎ、企業が保有する経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）のなかでもっとも重要な「情動的経営資源」または「見えざる資産」に注目し、企業の成長を“見えざる資産のダイナミックス”として捉えている (伊丹, 2004; 川上, 2012, p27)。

伊丹 (2004, pi) によれば、“見えざる資産”とは、技術やノウハウの蓄積、顧客情報の蓄積、ブランドや企業への信頼、細かな業務をトータルにきっちり実施できる仕組みやシステム、生き生きとした組織風土など、企業が持っている「目に見えない資源」を指す。その多くは企業内の人材によって担われ、ときにはコンピューターと通信システム全体によって担われている。また、伊丹 (2004, p8) は「情報の流れ」という視点で企業を見ることができると提唱しており、情報の流れで企業を見る場合、「情報の蓄積」と「情報チャンネル（情報の取り込み・発信・処理）」とその性能」に注目して分析している (伊丹, 2004, p10)。

3. 分析の枠組み

ここでは、ODM に基づく台湾工作機械メーカーの能力構築を分析するにあたって、伊丹 (2004) が提示したモデルをもとに作成した分析の枠組みを用いたい (図 1)。

分析の枠組みは「外部環境」、「受託企業（内部）」と「情報チャンネルと情報の獲得・処理・蓄積」から構成されている。具体的に次の内容がある：(A) 情報チャンネル（獲得）：受託企業が外部環境から企業内部へ情報を取り込む情報チャンネル、(B) 情報チャンネル（発信）：受託企業が自らに関する情報を外部に向けて発信する「情報チャンネル」、(C) 情報チャンネル（処理）：企業内部で取り込んだ情報と内部で発生する情報を処理する「情報チャンネル」である。(D) 情報の蓄積：外部から獲得した情報と企業内部で発生する情報の蓄積である。

見えざる資産の範疇は広すぎるため、ここでは「製品設計の技術」、「製造の技術」と「ブランド力、信用と市場の知識（市場・顧客の需要・販路に関

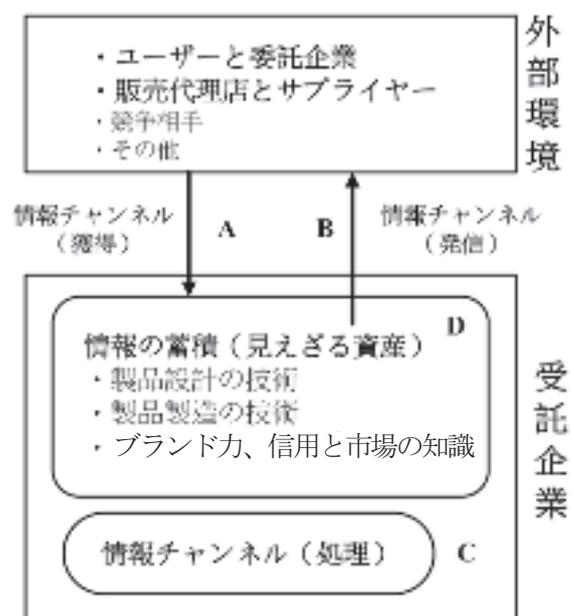


図1 見えざる資産の獲得・蓄積の分析枠組み
出所：伊丹 (2004) に基づき、筆者作成

する知識)に焦点を絞って事例を分析する。また、外部環境に関しては、「ユーザーと委託企業」と「海外販売代理店とサプライヤー」に焦点を絞る。

4. 事例研究

4.1 研究の方法とデータ

日本の委託企業からの ODM を通じて、台湾工作機械メーカーの見えざる資産の獲得・蓄積の実態を解明するために、日台工作機械企業の ODM 提携事例を 2 つの対象（以下、事例 A と事例 B と呼ぶ）とし、事例研究を行った。しかし、研究の対象となる企業（委託の日本企業と受託の台湾企業）は、必ずしも ODM 提携や見えざる資産の獲得・蓄積の内容を公開したいとは限らないため、ここでは対象企業名を隠匿することにした。また、データとして、インタビュー調査のデータに加えて、論文・新聞・雑誌などの二次文献を用いた。インタビュー調査は受託企業である台湾工作機械メーカーの経営者や管理職を訪問の対象とした。

4.2 ODM 提携事例のまとめ

(1) ODM 提携背景の共通点

本稿で取り上げた 2 つの ODM 提携事例を通じて、委託側の日本企業の立場からみると、受託側の台湾企業との ODM 提携の背景には 3 つの共通点が挙げられる。

- ①コスト・ダウン：世界市場（東南アジアや中国や欧米など）において、同業他社と競争するために、「日本製 (Made In Japan)」を武器にするだけでは、もはや勝負にはならない。特に長年にわたって円高の状態が続いているため、海外市場ではどうしてもコスト・ダウンが絶対に必要となっている。日本企業は台湾企業との ODM 提携と台湾のサプライヤーからの部品調達を通じて、コスト・ダウンを図っている。
- ②技術流出の回避と日本の経済産業省による技術

輸出の制限：なぜ、委託側の日本企業は OEM 提携でなく、ODM を選択肢としているのか？理由は少なくとも 2 つある。第一に、OEM を提携手段として採用する場合、受託企業に図面を提示する必要があるため、多くの「見えざる資産（技術・ノウハウなど）」が日本企業から台湾企業へ流出するおそれがある。それに比べて、ODM 提携の場合、日本企業は受託の台湾企業の製品ラインから「候補製品」を選び出し、「候補製品」のシステムを部分的に改造し、自社の ODM 製品にするというやり方をしている。日本企業にとって、このやり方は「見えざる資産（技術・ノウハウなど）の流出を最小限にするメリットがある。いわば「技術流出の回避」ができる。一方、たとえ日本企業は OEM 提携を選択肢として選ぶことができて、製品によって日本の経済産業省からの厳しい技術輸出制限がなされる場合がある。それゆえ、日本企業は ODM 提携を選択肢とする場合が多い。

- ③台湾と台湾企業に対する信頼感：委託側の日本企業が中国や韓国でなく、台湾企業を ODM 提携のパートナーとして選んだ最大の理由は「台湾と台湾企業」に対する信頼感である。例えば、事例 B の受託企業の社長は次のように述べた。

「ODM 提携の対象国として、当然のこと、台湾を選ぶよ。台湾が一番信頼できる国ですし、製品の品質レベルも日本製品に近づいているし... ; 中国企業なら言うまでもなく、まずその品質が納得できないから。」

一方、台湾企業の立場から見ると、日本企業との ODM 提携を引き受ける背景には 2 つの共通点が挙げられる。

- ①技術・知識の学習：台湾の工作機械メーカーの多くは自社ブランド経営 (OBM) をしているために、自社ブランド経営より利益の低い OEM・ODM 業務を好まない。ただし、例外の場合も

ある。それは日本企業の技術・知識の獲得を前提とする場合である。ここで提示した2つの事例はいずれも、意図的に ODM を通じて日本企業から技術・知識を獲得・蓄積しようとしている。例えば、事例 A の受託企業の社長は次のように述べた。

「受託生産-OEM でも ODM でも利益率が低い。特に日本企業は品質に厳しく要求するため、下手をすると赤字になってしまうことはしばしばある。でも、その代わりに日本企業に技術を学ぶことができる。特に製品技術や製造技術や管理方法など。」

②技術力・品質イメージとブランド・イメージの向上：日本企業は品質に厳しいというイメージが世界的に認識されているため、ODM の受託企業として選ばれることは、「受託企業の技術力・品質レベルが高い」というイメージ向上の効果が得られる。またそれによって、受託企業のブランド力の向上効果も得られる。例えば、事例 A の受託企業の社長は次のように述べた。

「わが社は自社ブランド経営をしているが、世界市場ではブランドイメージの向上は多大な努力が必要となる。日本企業の ODM 業務を受託することを通じて、品質イメージとブランド・イメージを向上することが期待できる。」

(2) 候補の受託企業と「候補製品」に対する分析・評価方法

日本企業にとって、ただ感情的に台湾と台湾企業を信頼するだけでは、日台工作機械メーカー同士の ODM 提携が成り立たない。客観的な分析・評価が必要でとても重要だと考えられる。対象の事例では、いずれの日本企業も台湾企業とその製品に対して以下の評価方法を使っている。

- ①海外の販売代理店や日本の部品メーカーの推薦や自社の判断を通じて、候補の受託企業を特定する。
- ②受託企業とサプライヤーとの工場見学を通じ

て、受託企業の持つ見える資産の質と量を評価する。

③候補の受託企業に加工対象物を提供し、ODM 製品の設計土台に使われる「候補製品」を用いて、切削テストを行い、製品の機能・性能を通じて、候補の受託企業の技術力を分析・評価する。

(3) 見えざる資産の獲得と蓄積

本稿で取り上げた2つの ODM 提携事例を通じて、台湾工作機械の後発企業における見えざる資産の獲得と蓄積の実態を以下のようにまとめることができる。

①製品設計技術の獲得と蓄積：(A)情報チャンネル（獲得）と(D)情報の蓄積

製品設計技術を獲得するチャンネルに関して、ODM 提携を開始してから ODM 製品を量産・販売・使用するまでの様々な業務活動は、技術的情報の獲得のチャンネルとすることができる。取り上げた2つの事例では、もっとも印象的な情報獲得のチャンネルは「候補製品」に対して、日本企業が行った分析・評価である。

受託企業の「候補製品」を ODM 製品の設計土台として使うために、候補製品に潜んでいる欠陥をできる限り抽出しなければならない。通常、このような欠陥は同様に受託企業のほかの製品ラインに潜んでいる可能性が高い。したがって、委託側の日本企業が行った分析・評価を通じて、候補製品に潜んでいる欠陥を抽出・改善することによって、候補製品と ODM 製品の改善に繋がるのみならず、受託企業は社内改善を通じて他の製品ラインに潜んでいる同様の欠陥を改善できるメリットがある。

情報獲得のチャンネルを通じて、製品設計の技術や経験という見えざる資産を日本企業から台湾企業まで移動させる「情報移転の媒介」として、日本人技師や日本人のベテラン職人が挙げられる。ただし、「情報移転の媒介」である日

本人技師や日本人のベテラン職人自体は「情報の蓄積の貯蔵庫（資源ベース）」でもある。「候補製品」に対する委託側の日本企業が行った分析・評価という情報獲得チャンネルを通じて、台湾企業が日本企業から見えざる資産を獲得することを説明するために、以下の事例を取り上げたい。例えば、事例 A の委託企業の社長は次のように述べた。

「提携相手の技師はわが社で候補製品を分析した。分析の項目として製品の構造、振動、加工中の温度変化、水漏れ、滑り合わせの動きなどが挙げられる。候補製品は構造的に大きな問題はないが、滑り合わせの動きに欠陥が発見された…。それは滑り合わせ面の設計の考え方に欠陥があることにより引き起こされたものである…。その後、委託側の日本企業のやり方に切り替えた後、欠陥が改善された。」

また、事例 B の委託企業の部長は次のように述べた。

「日本人技師はわが社の候補製品を用いて切削テストを行った。切削作業に伴って起きた振動を分析する際、わが社製品の主軸頭と主軸の構造設計に潜んでいる欠陥を発見した…。主軸の回転数はある回転に達するとき、共振が起きてしまう…。これまでわが社はこのような共振について、気づいたこともなかったし、分析に必要とする装置と経験も欠けていた…。その後、委託側の日本企業によって問題となった構造に対する設計変更が行われ、提携相手の ODM 製品となっている。設計変更の部分はわが社の製品に無償で流用することはできないが、設計変更の部分の発想を参考にすることができる。」

②製品製造技術の獲得と蓄積：(A)情報チャンネル（獲得）と(D)情報の蓄積

製品設計技術と同様に、製造関連の業務活動

を技術的情報の獲得のチャンネルとすることができる。つまり、製品試作の段階や量産の段階が製造技術の学習に絶好な情報獲得のチャンネルとなっているのだ。例えば、事例 A の場合、試作の段階に様々な欠陥や不具合（水漏れやケーブルの配線不良など）が起きたことが判明したが、これらの欠陥や不具合の抽出・改善活動は情報獲得のチャンネルとなっている。

また、事例を通じて「候補製品」に対して、日本企業が行った分析・評価も台湾企業の製造技術獲得のチャンネルとされていることがわかる。それは候補製品の部品加工作業や組立作業に潜んでいる欠陥を抽出することができるからである。例えば、事例 A の場合、日本企業の技師によって、長年にわたって「滑り合わせ面のキサゲ作業」に潜んだ作業方法の欠陥が抽出された。この問題を解決するために、日本企業はキサゲ作業のベテラン職人を派遣した。職人は口頭で受託の台湾企業のキサゲ職人に技術の指導を行った。これによって、委託側の日本企業のキサゲベテラン職人が持っている経験・ノウハウという見えざる資産は、ベテラン職人という「情報移転の媒介」を通じて、受託側の台湾企業に流れ込んだ。

③製品製造技術の獲得と蓄積：(A)情報チャンネル（獲得）、(C)社内の情報チャンネル（処理）、(D)情報の蓄積

前述した内容と異なり、技術の獲得は必ずしも“受動的”に日本人技師やベテラン職人という「技術移転の媒介」を通じて、移転されるとは限らない。受託企業の従業員による“自主的”な観察と比較を通じて技術やノウハウを獲得することもある。それに加えて、「社内技術検討会議」と「作業標準改訂のプロセス」という社内の情報処理チャンネルを通じて、積極的に見えざる資産を獲得している。例えば、事例 B の委託企業の部長は次のように述べた。

「機械の組立を例として、わが社の場合、最終組立工程の後に品質の検査が行われ、検査が終わったあと、そのまま製品を出荷することになっていた。しかし、委託側の日本企業のやり方はわが社と異なっている。彼らは最終組立工程の後の検査工程が終わったあと、QC部門の検査員が最初の組立工程から最後の組立工程まで、もう一度丁寧に検査を行っているということである。もし、組立精度が基準値に合格しなければ、すでに組み立てた部分を分解して組み立て作業をやり直す…。このやり方を見てわが社は反省し、社内の技術検討会議を通じて、QCのSOP（標準作業手順書）を改訂し、他の製品ラインに適用している。」

④ブランド力、信用と市場知識の獲得と蓄積：(B)情報チャンネル（発信）と(D)情報の蓄積

ODM提携を通じて、受託側の台湾企業はブランド力、信用と市場知識を必ずしも獲得・蓄積することができるとはかぎらないことがわかる。それはこれまで受託企業の構築した見えざる資産（技術力、信用）と産業構造の特徴に関わっている。

事例Aでは、台湾企業は製品開発設計技術と製造技術の獲得と蓄積を実現したが、量産段階ではサプライヤーから供給する部品の品質の不具合や品質問題解決の能力不足などにより、日本企業からの信頼を得ることができず、ブランド力や信用の向上という狙いも実現できなかった。

事例Bでは、受託側の台湾企業はODM提携を通じて、市場において、「品質のイメージ、ブランド力と信用」という見えざる資産はともに向上している。ユーザーや委託企業やサプライヤーに対して、ブランド力と高品質のイメージをアピールする情報発信チャンネルには、少なくとも「国際工作機械展示会」と「海外の販売

代理店による積極的な宣伝」といった2つが挙げられる。例えば、「国際工作機械展示会」という情報発信のチャンネルについて、委託側の台湾企業の社長は次のように述べた。

「国際工作機械展示会で展示されたODM製品は、わが社の展示・販売している製品の外観・構造が似ているため、展示会に参加している海外代理店の関係者の多くはあのODM製品を見れば、すぐわが社が作ったODM製品を見極めることができる。展示会のあと、代理店の関係者や海外の工作機械メーカーはわが社に訪れ、わが社とのODM提携を望んでいる。」

また、「海外の販売代理店による積極的な宣伝」という情報について、同社の部長は次のよう述べた。

「海外販売代理店はわが社の製品をユーザーに販促する際、わざわざユーザーにわが社が日本メーカーのODM業務を受託している情報を伝える。わが社の技術力・品質とブランドをアピールしている。」

このように、製品設計技術の獲得チャンネル、製品製造技術の獲得チャンネル、社内の情報処理チャンネルという蓄積した見えざる資産を通じて、受託側の台湾企業の技術力と製品の品質レベルが向上し、作ったODM製品は提携の日本企業の狙うとおりに、ターゲット市場で順調に販売しているので、市場における信用が高まっているとともに、委託側の日本企業との信頼関係も深めることができるようになってきている。上記に述べた内容は表1にまとめることができる。

表1 受託企業における情報の獲得と蓄積

	情報チャンネルの例	情報の蓄積 D の例
情報のチャンネル A (獲得)	・受託企業の対象製品の分析と評価 ・日本人技師、ベテランの職人	・製品開発設計の技術 ・製造技術 ・台湾人技師、ベテランの作業員
情報のチャンネル B (発信)	・国際工作機械展示会 ・海外の販売代理店	・ブランド力、技術力、高品質のイメージ ・信用の向上
情報チャンネル C (処理)	・社内技術検討会議 ・作業標準改訂のプロセス	・社内の標準作業手順書

出所：調査の事例に基づき、筆者が作成。

4.3 ODM 提携に基づく見えざる資産の獲得・蓄積のメリットと限界

台湾工作機械産業の後発企業は、「中小規模による資金不足」と「技術的な中心地との距離が遠い」といった二重不利の条件を乗り越えるために、インフォーマルなチャンネル（例えば、模倣）を通じて、見える「機械の形や構造・機能」を模倣することが可能であるが、構造設計背後の理屈・経験・ノウハウという「見えざる資産」を模倣できないという限界がある。それに比べて、フォーマルなチャンネルを利用すれば、“人”という「情報移転の媒介」を通じて、先進企業の見えざる資産（技術・経験・ノウハウなど）へアクセスする機会を増やすことができ、見えざる資産を獲得・蓄積しやすくなることがわかる。

しかし、工作機械産業の分業構造の関係で、多くの企業は商社や海外販売代理店を通じて製品を販売している。この分業構造は、受託企業が委託側の先進企業の蓄積した市場知識へアクセスする情報獲得チャンネルの形成に対しては、「遮断する壁」となっている。したがって、ここで取り上げた事例において、受託企業はいずれも市場知識を獲得・蓄積することがあまりできていなかった。

5. 結論、インプリケーションと残された課題

前述したように、台湾工作機械メーカーは、先進企業とのビジネス・アライアンス（合弁、OEM/ODM、ライセンス、合併・持ち株など）と

いったフォーマルなチャンネルを通じて、先進企業の蓄積した「見えざる資産」を獲得・蓄積する研究はあまり行われていないと指摘した。ここでは近年急増する日台工作機械企業のビジネス・アライアンス事例を用いて、ODM 提携に焦点を絞り、ODM に基づく台湾企業の見えざる資産の獲得・蓄積の実態を解明することを試み、以下の結論を得た。

1) 委託側の日本企業にとって、ODM 提携の背景として、「コスト・ダウン」、「技術流出の回避と日本の経済産業省による技術輸出の制限」と「台湾と台湾企業に対する信頼感」といった3つの共通点が挙げられる。受託側の台湾企業にとって提携の背景として、「技術の学習」と「技術力・品質イメージとブランド・イメージの向上」といった2つの共通点が挙げられる。

2) 台湾や台湾企業を感情的に信頼しすぎないために、委託側の日本企業は「候補の受託企業と候補製品」に対する分析・評価を行っている。しかし、2つの事例の提携結果からみると、候補企業に対する分析・評価方法と能力に企業間の格差が見られる。

3) 見えざる資産の獲得と蓄積に関して、ODM 提携のために委託企業が行う「候補製品に対する分析・評価」は、製品設計技術と製品製造技術の獲得・蓄積に役立つ「情報チャンネル」であることが分かった。ただし、委託企業から受託企業へ見えざる資産を移転する際、「情報移転の媒介」役

である日本人技師やベテラン職人が不可欠である。また、「国際工作機械展示会」と「海外の販売代理店」は、受託側の台湾企業が獲得・蓄積した見えざる資産を外部環境に発信する「情報チャンネル」という役割を果たしており、委託の台湾企業の「ブランド力、技術力、高品質のイメージと信用」という見えざる資産の蓄積に役立つことがわかる。

ここで示した事例研究から以下のインプリケーションが導かれた。後発企業はODMを先発企業の見えざる資産の獲得・蓄積の「フォーマルな情報チャンネル」として使っていることがわかる。見えざる資産の獲得効果を高めるために、「情報獲得チャンネル」と「内部の情報処理チャンネル」の性能を高める仕組み——例えば、提携企業同士のコミュニケーションや相互理解を促進する会議や委員会やプロセスを構築する必要がある。また、できるだけ「情報移転の媒介」である日本人技師やベテラン職人とより積極的に交流して、彼らの持つ見えざる資産の表出化²を促進して、移転される情報の内容の量と質を高める。また、海外代理店による製品の販売は市場知識を獲得・蓄積するには限界があるので乗り越えるためには、代理店という情報チャンネルの情報収集性能を改善したり、主要市場で直営の販売拠点を設置したりする手段が必要と考えられる。

ここでは事例研究を通じて、台湾後発企業はフォーマルなチャンネルであるODM提携を通じて、先発の日本企業から経験や技術・ノウハウという見えざる資産を獲得・蓄積の実態を解明することを試み、上記に示す結論が得られたが、結論の一般性を高めるために、今後、より多くの事例を研究の対象として取り上げる必要がある。なお、この研究データは、受託側の台湾企業の関係

者を中心としたインタビュー調査から収集したものに留まっているため、結論の一般性を高めるためにも、先発の日本企業の関係者に対するインタビュー調査が引き続き必要であるものと考えられる。

参考文献（著者氏名ローマ字の順）

- [1] 赤羽淳著, 2014, 東アジア液晶パネル産業の発展-韓国・台湾企業の急速キャッチアップと日本企業の対応, 東京: 勁草書房。
- [2] 張書文, 2009. “台湾工作機械製品の進化と技術知識の学習仕組み”, 工業経営研究, vol.23, pp.59-64.
- [3] 張書文, 2015. “ODMとOBMの両立経営戦略に基づく資源・能力の構築～台湾自転車メーカー Giant 社の事例研究”, 工業経営研究, vol.29, pp.61-66.
- [4] Chen, Liang-Chih, 2009. “Learning through Informal Local and Global Linkages: The case of Taiwan's Machine Tool Industry”, *Research Policy*, 38, pp.527-535.
- [5] 瞿宛文, 2006. “台湾後起者能藉由品牌升級嗎?”, 台湾社会研究季刊, vol.63, pp.1-52.
- [6] Gardner, 2016. “2016 World Machine Tool Survey”, *Gardner Research*, Gardner Business Inc.
- [7] 廣田義人, 2011, 東アジア工作機械工業の技術形成, 東京: 日本経済評論社。
- [8] Hobday, Michael, 1995. *Innovation in East Asia-The Challenge to Japan*, England: Edward Elgar Publishing Limited.
- [9] 川上桃子, 2003, “台湾工作機械産業における革新と模倣の主体—43社の調査による分析—”, アジア経済, pp.2-30.
- [10] 川上桃子, 2012, 圧縮された産業発展, 名古屋: 名古屋大学出版会。
- [11] 劉仁傑, 佐藤幸人, 2013, “日台ビジネスアライアンスにおけるハブ企業の生成—工作機械メーカーのケーススタディー”, アジア研ワールド・トレンド, No.27, pp.33-40.
- [12] 劉仁傑, 謝章志, 1999. “台湾中小型機械廠協力網路結構之探討”, 管理學報, 16(3), PP.427-450.
- [13] Nonaka, I. and Takeuchi, H., 1995. *The Knowledge-Creating Company*, Oxford: Oxford University Press.
- [14] Penrose, E. T., 1959. *The Theory of the Growth of the Firm*. New York: John Wiley.
- [15] 伊丹敬之, 2004. “見えざる資産の基本枠組み” (伊丹敬之・軽部大編著, 見えざる資産の戦略と論理, pp.1-39, 東京: 日本経済新聞社。)

² 暗黙知の表出化の概念と詳細は Nonaka and Takeuchi (1995) を参照。

佐久大学・信州短期大学部における 台湾介護研修員受入のご紹介

介護は人間最高の倫理～佐久大学・信州短期大学部と台湾の介護研修交流～

学校法人 佐久学園 理事長 盛岡 正博

本学における台湾からの研修受け入れの経緯は、本学園が保健・医療・福祉の人財育成を目指して開設された大学であることを知った小暮剛一氏が、王珠恵先生を紹介されたことから始まりました。小暮氏は芝浦工業大学の事務官から理事長になられた人物で、当時（3年前）は上海の日本人学校の運営責任者でした。台湾の高齢化問題に危機感を抱き、介護人財の育成に強い関心を持たれたとのことでした。そこで、百聞は一見に如かずの諺の通り、小暮氏と当学園事務局長と私は三泊四日の台湾視察に出かけました。

高齢化こそ25%を超えている日本ほどではないものの、介護保険の出来る前の状況に呼び戻された思いの視察でした。台湾では先進的と云われる施設でも日本の介護保険が始まる前の“老人病院”のような感じでした。又、従事する介護職員の指導もかつての日本と同じで、看護師による管理的な意味合いの強いものでした。

この台湾の実情を眼前にして、王先生とアジアンワイズの廣橋雅子先生と日台の高齢者介護問題を語り合いました。台湾の介護問題の深刻さを理解して帰国後、少しでも解決する協力関係を築こうと、佐久学園とアジアンワイズの間に相互協力の協定を結びました。その経過の一端を分担報告させていただきます。

看護と介護の違い

「看護」と「介護」の違いを端的に言えば、看護は、日常生活全体を捉えてその人の健康の維持増進、健康回復、より良い最期に向けた支援をしていくケアであるのに対し、介護は、その人のより

良い生活のあり方（QOL）に主眼を置いてケアをすすめていくことにあると言えます。

病院の治療優先の場で働いてきた看護師は、その人を主体とした生活を重視した高齢者の世話には馴れてはいないのが実情です。その人のそれまでの生活を大事にして支援するのが介護といえます。生活には、食べること、排泄すること、移動すること、清潔にすること、睡眠を確保すること、人とかかわること、認知機能の低下に対応すること、等々があります。そしてこのことは、東アジア文化圏では「親孝行」という形で、家庭内の家族による行為で行われていました。家族制度の変化、特に少子化と人口の都市集中の中で、家族介護力は低下し、家庭で介護するということはアジア全体としても、極めて困難な時代になってきたといえます。

厚生連佐久総合病院の在宅ケアのあゆみ

高齢社会到来に向けて日本でいち早く取り組んだのが、厚生連佐久総合病院の活動でした。1983年の老人保健法の施行に伴い、院内に「在宅ケア委員会」を組織して、家族とともに「継続して看護する」という目標を持って活動を始めました。

1986年、従業員組合が主体となり「在宅寝たきり老人の実態調査」を郡部農村で行いました。日常のほとんどをベッド上で過ごすという寝たきり状態の期間が3年以上を越える人が6割と高く、10年以上に及ぶ人も19%いました。寝たきりの原因（複数回答）は脳卒中が7割で、認知症（当時は痴呆）の人は55%という実態が分かりました。家庭の介護者（主に女性）の悩みは大きく、「外出

が思うように出来ない(68.9%)」、「自分の健康に不安で通院中(56%)」などが認められました。しかし、介護は家族でするものとの地域住民の意識が強く、1986年当時は「特別養護老人ホーム」の利用を希望する介護者は33.6%であり、61.7%が利用しないとの答えでした。その理由には、「老人が嫌がる」、「家族が反対する」、「近所や世間体が気になる」、「施設の内容が不十分」、などが挙げられています。

年々低下する家庭の介護力に対して、病院は高齢者の「社会的入院」が問題となりました。1987年、病院から家庭に帰る為の中間的施設の機能が検討されました。佐久総合病院では、国のモデル事業として全国に先駆け、農村病院併設型の「老人保健施設」として始まり、注目されました。老人保健施設を中心に、介護方法の研修会や介護用品の開発工夫も進めました。地域の農協婦人部のボランティア活動や社会福祉協議会と連携しながら、高齢者の在宅療養を支援する体制を創ってきました。そして、病院組織は、老人の在宅療養に対応するために在宅ケア委員会を発展させ、病院、施設、訪問診療・ケアなどを複合的に支援する体制として「地域ケア科」を開設しました。

介護保険制度の施行後

日本の高齢者問題も政府の「ゴールドプラン・1989年」から「新ゴールドプラン・1994年」へと続き、2000年の「介護保険制度」へと進みました。介護保険制度の設立と共に社会に幾多の施設が開設され、在宅ケアを支えるサービスもいろいろ始まりました。また、介護の質を上げる為に「介護福祉士」が国家資格を持った専門職として教育されるようになり、経験を積んだホームヘルパーも受験して資格を取るという道もできました。その後、急速な高齢化と介護福祉施設の増加により介護職員に対する社会的なニーズはますます高まっているものの、介護福祉士は慢性的な不足状態に

あります。介護に対する社会的な理解も不十分で、介護職はきつい労働であるにもかかわらず、賃金もそれに見合わず、敬遠されているような状況にあります。そして、介護職員の確保を海外に求める傾向もあり、介護労働環境の改善はなかなか図られていません。

このような状況を少しでも改善していこうと、佐久地域を中心に、10年余前から「介護される人、する人にも優しい介護」を理念として、福祉先進国のデンマークを参考にした介護の基本の学習を進めてきました。介護は“人間の尊厳を保ちながら、生きることを援助する”崇高な仕事です。農協と厚生連病院の出損による社会福祉法人(長野会)と佐久学園が協働で「介護環境改善研究会」を立ち上げ、活動を続けています。介護を受ける人にも介護する人にも負担の少ない「介護のありかた」を研鑽しようとしています。この活動から、介護が学問的にも深められ、真の「介護学」が築かれていくものと思います。

介護の基本は主に二つに分けて考えられます。一つは、身体的ケア即ち、食事・排泄・清潔そして移乗などです。この場合、移乗(トランスファー)が介護者の負担(腰痛)の原因となります。北欧式トランスファーを現地研修や講師を招いた実技の研修とそれを裏付ける介護理念を学んできました。二つ目は、認知機能の低下に対する心理精神的な理解をすることです。高齢化に伴い、認知症は避けられないことだと思われています。しかし、脳の病気としての「認知症」も介護者の対応により「認知症の行動・心理症状」が少なくなり、穏やかに過ごせることが分かってきました。

佐久大学・短期大学部の今後

佐久大学においては、短期大学部の介護福祉学科と看護学部の老年看護学領域のメンバーが共同して、認知症に対する介護・看護の研修や研究を

行います。認知症の早期発見と対策についても研究を進めようとしています。

少子高齢化は、一国の問題ではなく東アジア各国共通の課題になりつつあります。共通の文化的背景の多い台湾と、介護を通じた交流を重ねて、より良い暮らしやすい社会になることを願っています。本年はさらに、この3月16日から、アジア

ンワイズの案内によって、福祉学科准教授二人と新人卒業生が台湾を訪問しています。台湾との相互理解がますます深まることを願っています。

次に、台湾で子供と高齢者への福祉事業を展開している台湾企業；アジアンワイズ有限会社の視点より、台湾の介護現況と日台の介護人材育成と交流についてご紹介致します。

台湾の介護現況 日台の介護人材育成と交流

王珠恵¹・盛岡正博²・廣橋雅子³

1. はじめに

台湾における老人介護福祉の歴史は1980年代に遡る。1988年に老人福利法が制定公布されると、同年にそれに基づいて「老人長期介護保険3年計画⁴」が実施され、国内各地に長期介護管理モデルセンターが設置された。センターの窓口一本化制度と介護資源の統合及び様々な介護サービスが提供されるシステムが確立したのである。今は2008年から2017年の「長期介護十年計画」、2013年から2016年の「長期介護サービスネットワーク計画⁵」、2015年から2018年の「長期ケアサービス量能向上計画」がすすめられている。

上述の老人介護に関連する法の整備が進められる中で、高齢者人口の急増と少子化、そして介護人材の不足、社会の介護職に対する無理解や誤解などの深刻な問題が山積している。しかしこれらの問題は東アジア諸国全体に大なり小なり同じ課題が生じ、解決が待たれているところである。このような多岐にわたる問題があっても、私たちは決して諦めてはなるまい。社会は、経済発展を第一に考えながらも、人々の平等と平和を求めて20世紀の発展を頑張ってきた。そのような頑張りを実践した功労者たちは、今は社会の介護を受けることが必要な状況にある。そして、高齢者は貧富の差別を受けることなく、人々が本来持つべき倫理や道徳の意識を継続するために、「親孝行」の意識が継続されるように進めていかなければなるまい。人間の本質は生存と繁栄にあり、尊厳のある人間らしい生活を送れることにあると考える。そのためには、楽しく安心して暮らせる町にするべく、介護学の教育を実践していくべきであろう。

台湾は2016年1月16日第六回目の民選によって初の女性総統蔡英文氏⁶が誕生し、5月20には民進党は野党から与党に変わるが、蔡氏は介護

¹ 亜智威信/アジアンワイズ有限会社首席顧問、慈済大学医学部と日本語学科副教授、日中通訳師、日中薬剤師

² 佐久大学理事長、JA長野厚生連元理事長、元佐久総合病院副院長、地域医療と福祉の先駆者で医師。

³ 亜智威信/アジアンワイズ有限会社社長、東京外大、国立中央大学HR研究科博士前期課程卒、MBA、日中通訳師

⁴ 「老人長期介護三年計画」は「長期介護保険3年計画」と訳す。

⁵ 「長期介護管理示範中心」は「長期介護管理モデルセンター」に、長期介護サービスは長期介護サービスと訳す。

の法制化を最優先課題に掲げると宣言している。民選の前年 2015 年 9 月、蔡氏は介護政策の動向をネットに掲載した。新政策に登場する「長期介護 2.0」は税収制が採用されるが、蔡氏は国民皆保険に 1% の介護保険を加算すると年 1100 億元になるというシナリオで、新しい税収制度による介護の環境整備を準備している。これに対しては反対の声もある。税収と保険をそれぞれ 50% にしても介護の財源は厳しいと台湾医師公会は指摘し、2025 年には超高齢社会になるので一刻の猶予も許されないと指摘した⁷。医師会連合会理事長の蘇氏は、日本の介護財源は税収と保険が半々にも拘らず、2013 年は 8.7 億円の税収に対して保険給付費用が 9.4 兆だったため消費税の引上げ対策によって赤字問題を解決しようとしたと述べた。そして、台湾が 300 億から 500 億台湾ドルで介護福祉政策を実施しようとするならば、先ず基本の整備に取りかかり、介護保険が実施されてから徐々に対策措置を増やしていけばよいと述べている。さらに、介護保険が開始されたなら、経済的破綻は想定内であるため、一番良い方法は地域定着型の介護だと医師会の王監事は語っている。大規模な介護施設ではなく、地元の病院と地域が密着したケアを提供し、近隣のデイケアセンターと共同でケアする体制が良いとし、そのためには介護労働力が不可欠になるとしている。

台湾では、65 歳以上の高齢者は約 293 万人であり、2018 年では高齢者人口は約 14% の 344 万人、2025 年には 20% の 473 万人を占めて超高齢社会に突入する。しかし現行の長期介護 10 年計画を使っても 75.5 万人の要支援・要介護を必要とする高齢者がいる中で、サービスは 16 万人にしか届かないであろうと楊志良氏は懸念している⁸。包

括的な介護環境の整備を目指して法制化を実現しなければ、何をしても無駄だろうという経営側や教育側からの声も上がっている。産官学と民間の立場が違えば意見も違うであろうが、政策を待っている間にも高齢化は必ず静かにやってくる。今すぐできる事として解決しなければならない問題は、どうやって台湾国内の介護専門職の領域を確定し、国内の介護人材を多く育てるかということにある。

2. 台湾の介護現況

2013 年頃までは、介護政策は行政院の国会審議項目の最後尾に置かれていたが、今や緊急議題として国会審議の最優先課題になっている。老人福利法が実施されるようになった 1980 年代より、高齢者を世話し居住させる介護ビジネスが注目されるようになった。その後、1997 年に施設の申請と運営及び設立基準の法規が制定されたことで介護施設申請数は減少し、2007 年に法律が見直された。2012 年までに、「老人福利法」、「老人福利機構設立標準」、「バリアフリー施設」などが規定されることになると、200 社もあった都会型施設は市場から撤退し、ほぼ 100 社に減少した。しかしながら、現在、台湾の介護施設はどこも満床に近い状態である。

以下に政策面と運営面、そして教育面と人的資源面について述べる。

2.1 政策面

台湾の「老人福利法」は 1980 年に法制化され実施となったが⁹、馬總統は 2008 年に長期介護保険を盛り込んだ「全民健康十項目主張」を策定するよう指示したことで、2009 年になって行政院經

⁶ 法律学の博士、台湾の与党であった民進党党首、2016 年 5 月から民進党は与党となり、蔡氏は総統に就任する。

⁷ 20160222 NOWnews 記者郭玉屏報導

⁸ 楊志良氏は元衛生署署長であり、2015 年に台湾高齢化政策・産業發展協會の理事長に就任。

⁹ 1980 年では高齢者は 70 歳からの設定であったが、1997 年に 65 歳からに下方修正された。

済建設委員会による長期介護保険計画レポートが出来上がった。

現在、介護保険に関わる法の整備だけでなく実質的な介護ニーズに応えるため、老人長期介護3年計画によって長期介護管理モデルセンターが作られ、窓口一本化の介護サービスが市民に届けられるようになった。モデルセンターは2004年には正式名称を「長期介護管理センター」と改め、今日に至るまで市民のための介護サービスを提供している。

高齢化率は、1993年は高齢化社会（aging society）の7%である基準を超え、2012年は11.08%である。戦後のベビーブームの高齢化問題に世界が頭を悩ましていたのと同じように、台湾の行政院経済建設委員会が2012年8月に発表したデータに依れば、2018年は381.1万人、高齢化率は16.3%であり、2025年は473.6万人、高齢化率は20%、2056年では754.8万人（38.2%）になると推測されている。また、台湾における平均寿命と疾病形態などの推移を見ると、一生のうちで長期介護を必要とする年数は7.3年とされている¹⁰。

2016年2月22日蔡氏¹¹は台北市榮民総病院主催の「台北榮民総病院高齢医学センター十周年&国際学術シンポジウム」に参加し、「長期介護2.0」版を遂行するために、「長期介護推進チーム」を結成する予定だと述べている。

2.2 運営面

衛生福利部社会及び家庭署のデータを見ると、2015年6月30日までの統計では、民営の小規模型施設は総計36,765床であり、利用者数は全国の入所型ベッド数の60%を占めている。ここでの問題は利用者に対してケアワーカーが不足して

いることから介護の行き届かないための事故が発生している確率が高いことである。

このように介護の人手不足から来る介護の質の低下に対して、施設運営者は改善に努めている。例えば、利用者の家族に「拘束契約書」の同意をいただくために、利用者とその家族に説明をしている。しかし、努力する経営者がいる一方で、外国人ケアワーカーの超過勤務手当てを滞納するケースも見られる。

台湾国内における台湾人介護力の人手不足に対して、蔡氏は台湾人の人手不足は低賃金や劣悪な労働条件に原因があるので、総統当選後は「介護の職業価値と社会地位を高め、労働条件と人身の安全確保」と「外国人配偶者の参入」などの政策を実施する政見を発表した。しかし、それでは解決策にならないだろうと婦女新知基金会は異論を唱えている。

2.3 教育面

（1）台湾国内における介護教育の現状

台湾の出生率は世界でワースト1である。女性一人当たりの平均出生率は2001年の1.72人から2008年の1.05人に下がり、2010年は1未満である。

行政院のデータによれば¹²、台湾における0-14歳の人口は50年かけて徐々に減少していく。2010年は363.4万人（15.7%）で、2019年は250.3万人（10.7%）、2050年は177.5万人に減少し、全国人口に占める割合は10%以下になる。

少子高齢化社会の到来は労働力の減少を意味し、20世紀の経済主義発展モデルと違う移民政策が必要だという事実を我々に突きつけている。

近年台湾では看護師養成校が増設されているが、介護福祉関連の学科が設置されている大学は26校である。これらの介護福祉関連学科の卒業

¹⁰ 前行政院衛生署照護處 2010年報告データ。

¹¹ 2016年1月16日に当選した次期総統の蔡英文女史である。

¹² 行政院経済建設委員会 2010年9月公布

生は日本のホームヘルパー 2 級に相当するケアワーカー¹³で、政府主催のケアワーカー育成コースで研修したケアワーカーと同等の資格を得ている。資格だけを論じれば、看護師ライセンスは専門性のある証書である。それに引き換えケアワーカーは専門性のない低階層の労働証明書といえる。この偏見は政府と医療、施設運営者と利用者、教育界などの社会全体の誤解から生じた既成事実である。この誤解を解かなければ、介護はいつまでも 3 K (ダサイ、将来性のない、尊敬できない仕事) のままで労働環境は是正することが困難になる。質の良い介護人材を育成するには、尊厳のある仕事に変えることが必要である。外国人ケアワーカー 22 万人の量に対する台湾人 9000 人の労働人口、そして給与体制が 40% 安い外国人ケアワーカーとの賃金格差は、これからの介護労働環境の改善を進める上で重要な課題になろう。

(2) 日中介護人材育成に係わる介護文化と介護日本語教育の推進経緯

王は長年会議通訳者を育成し、通訳教育に携わってきた。日本・中国・台湾の医療と看護介護産業とはここ数年間頻繁に交流をしている。特に東アジアの医療介護の教育と経営に関わる共同運営モデルはかなりのスピードで中国に広まっている。東アジアには共通語としての英語が役に立たない。日本人は日本語、台湾と中国は中国語を使ったほうが親近感がある。そんな環境の中で、医療通訳や介護通訳、そして日中介護士教育の開講は大学の新しい魅力になるであろう。

金融津波による経済の低迷で 2009 年の失業率は 6% と言われた。文科系新卒者は就職難に喘ぎ、使用者と労働者のミスマッチが続いている。

介護人材育成の視点からアジアンワイズの動きを説明する。アジアンワイズの顧問である王は 2007 年から慈済大学の常勤准教授として医学部に「医療看護日本語」科目を開講し、2011 年に「介護日本語」を開講し 2015 年まで毎年開講した¹⁴。医学部、バイオテク学科、医療技術学科、看護学科、社会福祉学科研究科、日本語学科、中国語学科などの学生が介護関連の日本語科目を履修した。

アジアンワイズの廣橋は通訳の仕事続ける傍ら、台北の大学で通訳講座を担当し、2011 年より慈済科学技術大学の看護学部で教育部認定の講師として介護日本語の科目を開講し授業を担当した。また王と廣橋は 2012 年の夏休みから毎年合同で二大学の学生を引率して、日本の介護施設で 1 ヶ月以上の介護研修と医療通訳実習カリキュラムを推進してきた。

日本語学科の学生を介護・医療通訳師や介護経営人財として育成する場合、東アジアのニーズに合う看護介護人材を作るべきであると考えられる。まず各国の生活文化、介護文化を尊重し理解することが必要である。その上で介護知識、介護技能などを教育する。日本で介護経営や介護知識、介護技能を勉強する上で日本語力は欠かせない。

台湾における日本語教育は約 40% が文学、40% が語学教育、残り 20% が応用である。そして 20% の中で通訳翻訳の課程は 2% ほどしかない。医療衛生や介護日本語科目を開講している大学は数校しかない。アジアンワイズでは、日本語力ゼロの医療系や文学系学生を対象に、通訳の学習技法のひとつであるシャドーイングの音声と記憶のリハーサル訓練を e-learning¹⁵ に取り入れ、毎回の授業で簡単な模擬会話トレーニングを指導してきた。72 時間の介護日本語を勉強した医療学科の

¹³ 台湾では「照顧服務員」と称し、資格や経験のない中等教育卒業生以上の学力のある者や、先住民、失業者向けの職業訓練コースで、90 時間の座学と 1 週間の施設実地訓練に参加したものには、照顧服務員としての訓練修了証書が与えられ、介護施設に就労することができる。

¹⁴ 數位教學案例探討—以日語「基礎口譯」與「醫護日語」課程為例—教學卓越學術研討會

学生は一ヶ月日本で研修するときには簡単な生活介護日本語が話せるようになる。

(3) 東アジアの今後の発展にとって医療・看護・介護通訳教育は欠かせない¹⁵

今後は医療観光やそれに伴う旅行中の入院看護や検診、そして介護人材育成コースや講演などの交流や国境を越えた移動が増えると想定される。そのためには多くの「医療通訳者」が必要となる。しかし日本語や中国語が話せれば誰でも通訳になれるという誤解や、通訳は大変困難な専門職であるという誤解が多くの人の中に存在する。以下にその誤解例を示す。

(1) その国の言語が話せれば通訳ができるという誤解。

(2) 通訳は特殊な条件を持った人にしかできないという誤解。

長期的な海外滞在者や帰国子女はバイリンガルなら自然に通訳者になれるという曖昧な偏見。

(3) 通訳は特別な場面でしか行われえないという誤解。

通訳を頼まず社内や学内で職員が通訳するケースも増えているが、業務連絡なら問題はないのだが、講演となるとやはり外部の専門通訳者をアレンジしたことで成功している事例も多い。

医療看護介護通訳のニーズが増えれば、それに併せたカリキュラムは必要となる。そこで従来の教室で教授する他、ネットを使ったパソコン教室や自宅学習、あるいは施設研修と同時進行する相談指導などの学習方法を導入した教授方法を日台

中の学生に提供することができる¹⁷。

2.3 人的資源面

台湾の介護人材は大変不足している。いくつかの原因があげられる中で、都市と地方の資源分配の不均衡や、介護管理センターの介護サービスが末端まで行き届かない問題、低労働条件と低賃金の外国人ケアワーカーが多いなどが主な原因である。経済政策で導入した22万人の外国人ケアワーカーの輸出国はインドネシアとフィリピンが主であり、台湾人は僅か9000人しかいない。

介護条例の第四章の一条の(二)項¹⁸によると、外国人ケアワーカーは台湾人のケアワーカーと同等の認証制と訓練を認めるとある。実施することになれば外国人ケアワーカーと台湾人ケアワーカーは同質になり給与体制の再検討を迫られるであろう。

台湾政府は台湾人ケアワーカーの競争力を高めるために、小学卒のみ参加できるという制限を撤廃したり、新住民¹⁹の参加を誘致する奨励策を打ち出しているがケアワーカーの数量は増えていない。また在宅ケアの実習場所を増設したりするが大きな効果が見られない。その際ケアワーカーの監督指導として看護師や社会福祉士の資格を有する在宅ケア監督指導員が必要である。そのほかでは時給計算などが設定されている。2012年のケアワーカーの内訳を見ると、ケアワーカー7079名、専任指導員824名であり、2008年の人的資源に比べて72%増えている。

¹⁵ 「利用網路學園輔助外語教學」王珠惠著、台灣師範大學文學院翻譯研究所、國語教學中心、法語教學中心主辦、台灣翻譯學會協辦、「第八屆口筆譯教學研討會論文集—21世紀口筆譯教學的趨勢與展望」台北、2004

¹⁶ 王珠惠著、『即戦力のある日本語学習法-通訳と認知』、大新書店、2004年、P 33-34。

¹⁷ 「利用網路學園輔助外語教學」王珠惠著、台灣師範大學文學院翻譯研究所、國語教學中心、法語教學中心主辦、台灣翻譯學會協辦、「第八屆口筆譯教學研討會論文集—21世紀口筆譯教學的趨勢與展望」台北、2004

¹⁸ 衛生福利部公式サイトに掲載された行政院102年11月26日院臺衛字第102060192號函核定の長期照護服務網計畫(第一期)-102年至105年(核定本)P39より抜粋

¹⁹ 台湾国籍人を有す台湾人の配偶者をさす。

3. アジアンワイズの挑み

アジアンワイズの廣橋は台湾の大学の看護師学科で看護日本語と介護日本語を教える傍ら、台湾や日本の大学と看護と介護の人材育成に係わる交流提携を進めている。廣橋²⁰は王の「學海築夢²¹」海外看護介護人材育成プロジェクトの有能な共同研究者であり、実力のあるよきパートナーである。王とアジアンワイズは2012年から看護師の学生と日本語学科の学生や他科の学生を引率して、日本の介護施設で1ヶ月間研修をした。2016年までに合計7回の介護研修を実施し、日本の介護現場や地域の介護経営の視察と研修を指導してきた。

アジアンワイズは2013年より台湾の介護人材育成にかかわる教育研修プログラムや医療通訳養成プログラムを計画し、2014年に佐久大学信州短期大学、JA長野会と産学協定の提携を結び、日台における先駆的な介護と通訳人材育成の短期研修として、2015年から2016年の2回にわたり介護経営視察団と医療通訳実習団を佐久で実施した。

以下に団員である看護婦長²²や主婦連盟の理事、看護師学生、大学生らの感想文を一部紹介する。

———
—NPO 主婦連盟の呉理事の感想—
盛岡理事長のセンター入口の「定礎」からイン

²⁰ 東京外国語大学中国語学科卒業、日本企業で活躍後、国立中央大学人力資源大学院を卒業し、在学中に会社を立ちあげた。会社 <http://asianwise.net/> 会社FB <https://www.facebook.com/asianwisetw>

²¹ 台湾政府の教育部が毎年奨励している海外の産業研修・実習プログラムである。年間の研究プロジェクト申請400件以上ある中で、日本向け約30件のうち、介護研修審査合格は3校である。そのうちの2校は王の研究論文を骨子にした企画案である。王は4年連続して廣橋雅子先生と一緒に研修生を引率して35日間日本の介護施設で介護研修教育を行っている。

²² 250床のナーシングホームに勤める門諾醫院看護部長

スピレーションが沸きました。10日間の研修で理事長は、ケアは【人間愛福祉】で、コミュニティケアは社会サービスであり、人間の命は尊い、人間の命は大きな愛でありエスニック、宗教、政治、差別を超えて平等だといいました。私はコミュニティケアは、人間愛を發揮すれば必ず達成できると思います。

—介護棟の戴看護部長の感想—

まずスタンダードオペレーションによってケアワーカーのサービスが利用者さんの家庭にまで行き届いていたのを利用者さんの表情から見る事ができました。2つ目は退職者や住民がそれぞれの専門を生かし、施設内でコーヒーサービスし、利用者を喜ばせていました。日本は高齢者再雇用によって老人無用論を覆しました。3つ目はお風呂です。マスローのニーズセオリーは生理的ニーズを優先的に満たすとあります。お風呂は清潔にするだけでなく、高齢者が満足そうな顔になる幸せ時間です。しっかりした流れのほかに、ゆったりと時間をかけたお風呂タイムを楽しみサービスはこれからの台湾の試練です。四つ目は台湾の栄養士と調理師の意見を入れた料理はおいしくありません。研修中の流動食、刻み食、ソフト食はおいしいのでしょうか、利用者さんが楽しく食事していました。適切な食器で食事時の挫折感がないのもいいです。

五つ目は労働の価値観と存在感です。台湾ではケアワーカーは90時間の座学で働く低階層労働者です。でも実際はケア産業になくてはならない貴重な労働力です。日本を見るとそれぞれの専門スタッフが相互に連携する無階級環境が形成されており、それぞれの専門性が尊重されています。日本政府は介護福祉士の訓練とライセンスで完全な制度を作りました。台湾も幼稚園からケア教育をするべきです。わずかな時間内での研修でしたが、ケアの姿勢は大変すばらしかったです。仕事



としてではなく自分のこととして働くのがすばらしい。

僕は大学で日本語を勉強していたとき、うちのおばあちゃんが家で転倒しました。そして認知症が出て体の機能が弱くなりました。この事があって、王先生について介護を勉強したいと思いました。それで二年続けて、二度近江ふるさと園の介護施設に行き、一ヶ月以上介護士の仕事を体験しました。難しい仕事ですが、人間としての価値が見られると思いました。

—地域在宅介護の曾婦長の感想—

日本では児童教育に老人と介護の課題があるのを知りました。医療センターを視察、上野の里と家、南牧村の野辺山の特養施設で次のことを勉強しました。まず利用者さんと家族、そしてケアワーカーと一緒にケアを相談する、終末期でも家族の気持ちを尊重し、臨終ケアに入ります。台湾では終末期ケアの訓練は行き渡っておらず、健康保険範囲でケアを続けるので、医師を中心にした医療スタッフの指示があります。医師、看護師、ソーシャルワーカー、施設のスタッフが、利用者さんの気持ちを理解しないまま家族と一緒にケアします。

— 2016年1月30日佐久大学の研修発表会の感想より抜粋 —



以下は2016年2月15日、佐久大学の公式サイトに掲載された視察交流団の活動写真である。

王とアジアンワイズの日本での介護交流への挑みは2012年に始まり、現在も続いている。介護研修と交流の実態先行は日本の大学や介護機関の指導と協力を得て大きな成果を上げてきた。例えば、滋賀県の介護施設での研修と人文交流は4年間の引率と日本語の現場指導、そして生活文化指導であった。新潟県長岡市の社会福祉法人には台湾の日本語学科卒業生を介護専門学校に受験合格させて、2年間の留学指導をサポートし、留学した劉さんは2年間で介護福祉士ライセンスを取得した。

日台の介護における人材教育と育成の共同運営モデルはアジアンワイズの挑みの証として、日本の各都市に足跡を残してきた。地域の高齢者に心のある質の高い介護を提供する教育機関や介護施設とタイアップしながら、アジアンワイズはこれからも日台の介護教育と介護人材育成に精進する。願わくば東アジアの大学群が持続可能は繁栄を共同目標に設定し、高齢化社会の地域活性化に向けた話し合いを始めて、日台中に必要な介護人材を早急に教育し、東アジア圏で流通する介護認証制度を確立していただきたい。

4. おわりに

急速な高齢化から介護のニーズが急増する中、

佐久地域の特徴や
保健予防・医療・福祉活動等の講義

感染予防の講義・演習



移乗・移動介助の演習



台湾介護研修生受入 2015冬プログラム (研修期間:2016.1.23-1.30)



入浴介助の演習

台湾と日本の福祉・介護についての
意見交換会

台湾介護研修生による研修発表

台湾政府が打出した長期介護十年計画だけでは全国的な介護ニーズをカバーすることができない。介護人材が大変不足しているのです、その育成と開発が急務である。台湾の介護に欠かせないのは国内の介護人材育成であり、日本と共同で介護教育と介護経営戦略を立てるべきだと王は学会や各大学で講演を続けている。今後の社会はコミュニティの対話と在宅介護に集中化すると思われる。次に認知症の介護における環境整備が急がれよう。それには早く在宅介護者支援ネットを作り、ケアワーカーの育成によってより良い介護環境の再検討が必要である。

医療通訳と日台の介護における語学教育の展望と課題について²³

初級日本語から基礎的な翻訳通訳理論と日台の

医療知識、医療文化を学習することが出来れば、柔軟な発想を持つ医療看護介護の中級通訳者を育成することができる。

現在、日本語教育の現場では、「聞く、話す、読み、書き」と通訳の教授法をリンクした指導法のチャンネルが出来上がっていない。第二外国語の習得と脳の認知システムの短期記憶、そしてワーキングメモリは共通する認識回路がある。通訳カリキュラムは語学教育の最終目的ではないという認識があるため、語学教育と通訳が共同研究する場面はまだ少ない。医療看護介護通訳は社会的ニーズとして重視されるようになった今、医療系の大学の中国語や日本語の授業に通訳専門科目をデザインすることは学習誘致要因になるだけでなく、学習者のキャリア力の増強にもなる。

日本語教育+医療看護介護通訳教育のクリエイティブな授業を実践する事によって、理論と実践教育を十分に稼働させることに成功すれば、学習者の日本語能力に直接良い影響を与え、言語運用

²³ 王珠恵、『通訳研究第2号』「実践報告-応用科学技術大学における通訳授業の考察」、日本通訳学会、2002年、P145-160。

能力がパワーアップする。1991年日本の英語教育界では、政府研究として通訳の有用性が報告された²⁴。日本語学習者を看護介護専門員や医療看護通訳者として育成することができれば、応用力のある語学人材を社会に送り出すことができる。高齢化社会の到来や東アジアの介護の移動が国境を越えて始まっている。そのため市民社会の対話に必要なコミュニティ通訳や医療通訳、そして介護人材のニーズは確実に増加中である²⁵。しかし教育機関を見ると、この領域に関する日本語教育の環境はまだ形成されていない。日本語応用力のある語学人材を形成する必要性は顕著である。現在日本の経済産業省ではすでに数年間にわたり医療通訳人材養成の検討会を実施し、今年は関連の医療通訳コースが日本の大都市で開講されている。

グローバル化した高齢社会の不景気に対して、日本の長野県佐久大学は人類の共存と他人愛の信念を掲げ、数十年近くの歳月を費やして、地域医療と地域介護をコミュニティに繋ぎ、大きな成果を収めている。アジアンワイズと佐久大学の日台共同の運営モデルは今後、台湾国内や中国各地とも連携をとりながら更に拡大させていく予定である。

政府の政策が整備されてから、その補助をいただくというシナリオも必要だが、地域住民と医療ができることは先にやろうという佐久精神は大い

に学ぶべきである。アジアンワイズを通して、日台の大学間や介護関係との絆が広がっている。一番介護を必要とする人々にどうやって介護サービスを利用していただけるのか。介護を提供するにはどんな環境が必要なのか、なぜ介護人材が不足しているのかという疑問を常に抱きながら、現場の声に耳を傾け、ボトムアップ式な視点で問題を探り、介護の質を向上させることも必要である。介護サービスの精神ときめ細かな配慮をデザインし、コミュニティの健康な高齢者も一緒に参加する参加型介護も必要である。介護の第一線は施設であったり、利用者の住宅であったりする。利用者さんとサービスを提供する人、そして利用空間をアレンジする人、利用を提供する人を育成する専門家や学校、そしてそれを全体から見守るコミュニティ、地方自治体、国家体制という全体の枠組みがしっかりかみ合っこそ人間らしい介護を弱者に提供することができるのである。老化は病気ではない、高齢化を医療の視点から考える介護環境の不具合を取り繕うのでは、基本問題は解決されず山積する。施設或いは利用者の居住するコミュニティ、介護の担い手であるケアワーカーの職種は重要である。ケアワーカーの社会的位置づけ²⁶、介護人材の質と量、介護の労働賃金体制などの包括的な配慮がとても大切である。今後の日台における介護教育の共同推進は社会への貢献として続けていく所存である。

²⁴ 渡辺昇一 代表 (1991)「第2章通訳者教育・養成方法に関する理論の構築」《外国語教育の一環としての通訳養成のための教育内容方法の開発に関する総合的研究》外務省助成科学研究報告書 p.477-500。

²⁵ 津田守、『世界の大学・大学院における通訳翻訳学プログラム』、大阪外国語大学、2005年3月、P i-iv。

²⁶ 「長期介護サービス法」2015年版の条文の中で、介護服務員の専門的な昇進制度や職能訓練はない。

台湾海峡をめぐる動向（2016年2月～2016年4月）

「一つの中国」受け入れを迫る中国、台湾への圧力強める

松本充豊（京都女子大学現代社会学部教授）

1. 「2016年対台工作会議」の開催

中国では2016年の中国共産党「対台工作会議」が2月2日、北京で開催された。この会議は、対台湾政策関係部門が1年間の活動を総括し、今後1年間の新たな活動方針を決める重要な会議である。会議では、中央対台領導小組副組長を務める中共中央政治局の俞正声常務委員（政治協商会議主席）が重要講話を行い、「中央の対台湾工作の政治方針を断固堅持し、一つの中国原則を堅持し、いかなる形の『台独』分裂活動への反対と抑止を堅持し、断固として国家主権と領土保全の維持し、兩岸関係の平和的發展と台湾海峡の平和と安定を維持しなければならない」と改めて強調した。

会議では、①兩岸はともに一つの中国に属することに同意する台湾のすべての政党や団体との接触と交流を強化し、兩岸の同胞とともに兩岸の共通の政治的基礎を維持する、②兩岸の經濟の融合と發展を促し、兩岸の産業、金融および中小企業、農漁業の協力を推進し、兩岸の同胞の福祉を増進させる、③福建省の經濟發展と自由貿易区の建設を加速させ、平潭、昆山の台湾に対する開放の拡大を支持する、④台商の權益保護を強化し、台湾資本の企業の高度化を支援する、⑤兩岸の文化、教育、旅行、宗教や民間信仰などの各領域の交流と協力を拡大・進化させる、そして⑥台湾の若者が大陸で交流、就学、起業や就業する条件を積極的に創り出す、という方針が打ち出された。また、昨年の対台湾工作部門の成果を「中央は十分肯定する」としながらも、「党の風紀、廉政建設と反腐敗闘争を大幅に強化し、工作幹部の能力を高めなければならない」ことが強調された。

今年の同会議のプレスリリースでは、2009年以来盛り込まれていた「兩岸協商」（中台間の協議）という文言が消えた。中台間の交流の政治的基礎が失われたら、台湾側との協議を前に進めることなどできない、との立場を示したものといえる。

2. 中台閣僚がホットラインで会談

2016年2月5日、台湾・行政院大陸委員会（陸委會）の夏立言主任委員と中国・國務院台湾事務弁公室（国台弁）の張志軍主任がホットラインで、昨年12月30日以来2度目となる電話会談を行った。夏氏は、中国側で共産党の対台工作会議が終わったタイミングが、中台間で対話を行う好機と考えて電話会談を行ったと説明した。

春節（旧正月）を間近に控えて、両者は互いに新年の挨拶を交わし、1月16日に行われた台湾ダブル選挙後の中台間の情勢について意見を交わした。張氏は、中台関係が目下「ひどく敏感で複雑である」と述べて、将来的な不確実性が増加したことを指摘した。これに対し、夏氏が、台湾では政権交代が常態であり、今回の選挙結果は中台関係とは無関係であると述べたところ、張氏もその点は明確に理解していたという。また、張氏は「兩岸協議監督条例」の審議の進展に関心を示したと伝えられている。

夏氏によると、張氏は、台湾でトランジットを行う中国人旅行客の数が伸び悩んでいる点については、市場が徐々に成熟しつつあり、双方ともに努力が必要であると述べ、中国人訪台客の減少問題については市場要因によるものとの認識を示した。また、夏氏が、台湾の經濟界が「物品貿易協定」に強い期待を寄せていると述べたところ、張

氏は「関係機関に伝えたい」と答えるにとどまったという。

3. 台南地震で、中国からもお見舞いや義援金

2016年2月6日未明、台湾南部の高雄市を震源とするマグニチュード6.4の大地震が発生し、台南市では16階建てのビルが横倒しになるなど深刻な被害が出た。この地震による死者は2月15日現在で116名となった。

中国の習近平国家主席は2月7日、台湾の被災者に対する慰問の意を表明するとともに、「兩岸の同胞は、血は水よりも濃い一つの家族である」と語り、台湾に対し各方面で援助を行う意向を表明した。15日には、中国・国台弁の張志軍主任がホットラインを使って台湾・陸委会の夏立言主任委員に対し、中国の指導者からのお見舞いと哀悼の意を伝えた。夏氏は、地震被害に対する中国側からのお見舞いと義援金について馬英九総統に代わって感謝の意を表明した。陸委会によれば、中国の各界からの義援金の累計金額は7310万台湾元に達した（2月15日現在）。

4. 民進党、「兩岸協議監督条例」案を提出

2月1日、第9期立法院が新たに召集された。新国会の開会にあたり、行政院は同院が提出する「兩岸協議監督条例」（以下、監督条例）を含む30の法案を優先法案とすることを決めた。一方、次期総統に決まった民進党の蔡英文主席は、新国会では同条例の成立に最優先で取り組む考えを示していたが、このほど民進党は「台湾と中国」ではなく「兩岸」という表現を用いた同党の条例案を立法院に提出した。

これまで民進党の立法委員が提出した監督条例案では、その名称や内容において「台湾」と「中国」を別個の国と見なした表現が使われてきた（いわゆる「二国論」版）。しかし、次期総統の蔡氏はその対中政策で、「中華民国の現行の憲政体制」の

下で中台関係の平和的な安定と発展を引き続き推進していく考えを示しており、民進党が「二国論」版の同条例案を提出すれば、蔡氏の主張と矛盾をきたすことになった。「台独」反対の立場を堅持する中国側も、民進党が新たに提出する条例案に関心を示していた。

民進党立法院党団（会派）の柯建銘総召集人は2月5日、監督条例案の「内容は調整できる」として「二国論」は最早問題ではないとの認識を示した。春節の休暇が明け、立法院での議事開始前日の2月18日、柯氏は民進党が新たに提出する監督条例案では「中華民国憲政体制に回帰し、台湾、中国の名称は使用しない」ことを明らかにした。同日、台湾を訪れた国台弁の陳元豊副主任は、陸委会の夏立言主任委員に対して、民進党が提出する監督条例案を強く重視する姿勢を示したと伝えられている。

民進党は3月22日、「兩岸」の名称で監督条例案を同党の党団（会派）を通じて提出する方針を決めた。この決定に抗議する独立派の支持者が党本部前でハンガーストライキを続ける中、党団は4月1日、「兩岸協議監督条例」の最終案を決定した。名称と内容において中国が嫌う「二国論」（すなわち「台独」）的な表現を封印するとともに、「交渉前、交渉中、交渉後（調印後）」の3段階で「国会の監督」を強化する内容となった。党団総召集人の柯氏は「5月20日以降、新政権は行政院の監督条例案を提出しない」としている。

蔡氏は、「サービス貿易協定」と「物品貿易協定」について、監督条例の通過後、同条例の規定に照らして処理する考えを示している。次期行政院長に内定した林全氏が明らかにした「物品貿易協定をサービス貿易協定より先に進める」方針は、現在民進党内でもほぼ共有されている。監督条例の適用については、「物品貿易協定」は「交渉中」の段階として適用することで合意があるものの、「サービス貿易協定」への適用については意見が

分かれているという。

なお、民進党の「兩岸協議監督条例」案は立法院に提出されたが、4月末現在では内政委員会での審議は行われていない。

5. 中国・王毅外交部長、台湾の「憲法」に初めて言及

米国・ワシントンを訪れた中国の王毅外交部長は2月25日（現地時間）、シンクタンク「戦略国際問題研究所（CSIS）」で講演した際、質疑応答の中で「台湾問題は中国の国内問題であり、外交部長の管掌する問題ではない」としながらも、「台湾の新しい執政者が、自分のやり方で兩岸関係の平和的發展を継続する意思があること、彼らの憲法の規定する大陸と台湾が一つの中国に属することを受け入れる意思があること、を表明することを希望し期待している」、「彼らの憲政に基づいて選ばれた以上、その憲法の規定には背けない。彼らの憲法が規定しているのは、大陸と台湾は一つの国だということだ」と述べた。

中国の高官が公の場で台湾の「憲法」や「憲政」に言及するのは、今回が初めてである。中国政府の関係者はこれまで、台湾を国とは認めないとの立場から「台湾の法律と関連する規定」などの表現を使ってきた。王氏は国台弁の前主任であり、台湾問題に精通している人物であることから、王氏が口を滑らせたとも考えにくい。

また、CSISは昨年6月3日、民進党の総統候補に選出されたばかりの蔡英文氏が講演した場所でもある。蔡氏はこの演説で、「もし総統に当選したら、私は中華民国の現行の憲政体制の下で、台湾住民の民意に従い、兩岸関係の平和と安定的な發展を引き続き推進していく」との決意を語っていた。

なお、中国のメディアは、「憲法」や「憲政」の用語を一切使わずに「王毅が台湾当局の新たな執政者が一つの中国を受け入れることを望む」と報

じ、国台弁の影響下にある「中国台湾網」では王氏の談話を全く取り上げなかった。

王氏は、「憲法」や「憲政」に言及する一方、「92年コンセンサス」という言葉を一切使わなかった。そのため、王氏の発言が台湾に伝わると、「92年コンセンサス」を受け入れていない民進党に対する「善意」であるとか、中華民国憲法あるいは中華民国の存在を黙認したと受け止められた。

こうした台湾側の反応を受けて、国台弁の張志軍主任は3月1日、「王外交部長が強調した核心は一つ、つまり兩岸は一つの中国に属するということだ」と指摘し、「王外交部長の発言を誤って解釈しないよう望んでいる」と述べた。また、張氏は「大陸の対台湾政策の方針は一貫しており、明確であり、誰もが知っていることだ」と述べて、「台湾の選挙結果で変わることはない」と強調した。

6. 「两会」の開催と台湾問題

(1) 全国政治協商会議の開催

中国では3月に入り、恒例の「两会」（全国人民代表大会と全国政治協商会議）が開催された。第12期全国人民代表大会（全人代）第4回会議が3月5日から16日までの12日間、北京の人民大会堂で開催された。これに先立ち、第12期全国政治協商会議（政協）第4回会議が3月3日に開幕し、14日までの12日間にわたり開催された。

3月3日、政協の開幕式で工作報告を行った俞正声主席は、台湾問題での今年の重要な任務として、『92年コンセンサス』の堅持と『台独』反対という政治的基礎の上で、引き続き兩岸関係の平和的發展を促進し、引き続き台湾の社会組織や団体とのつながりや交流を發展させ、兩岸の経済・文化の交流と協力を促進させ、台湾の青少年に対する体験型交流を進め、大陸で学ぶ台湾学生の就業状況を調査・研究にしなければならない」と指摘した。

政協は3月14日、「『92年コンセンサス』を堅持し、いかなる形の台湾分裂の道も阻止することを堅持し、引き続き兩岸の各領域での交流と協力を推進し、運命共同体としての認識を強化し、兩岸関係の平和的発展と台湾海峡の平和と安定を維持する」と決議して閉幕した。

(2) 習近平総書記の発言

習近平総書記は全人代初日の3月5日午後、上海代表団の会議に出席した際、台湾問題に言及した。習氏は、「上海とその周辺には数多くの台湾企業が進出し、台湾の人々との往来と交流や協力が多く行われている」として、「兩岸の同胞は運命を共にする骨肉の兄弟であり、血は水よりも濃い家族だ」と語った。そして、「我々は兩岸関係の平和的な発展を強く期待している海峡兩岸の人々を失望させてはならない」と強調した。

習氏は、「我々の台湾に対する政治方針は明確で、一貫しており、台湾の政局の変化で変わることはない」とし、「『92年コンセンサス』は、兩岸関係の性質を明確に画するもので、平和的発展の穏やかな拡大を確保する上での鍵となるものである」と述べた。そして、『92年コンセンサス』の歴史的事実を認め、その核心的含意に同意すれば、兩岸双方には共通の政治的基礎ができ、良好な交流を保つことができる」と強調した。

(3) 李克強総理の政府工作報告

中国・国務院の李克強総理は全人代初日の3月5日、恒例の政府工作報告を行った。同報告中の台湾問題に触れた部分で、李氏は「我々は引き続き対台湾工作の方針を堅持し、『92年コンセンサス』の政治的基礎を堅持し、断固として『台独』分裂活動に反対し、国家主権と領土保全の維持し、兩岸関係の平和的発展と台湾海峡の平和と安定を維持しなければならない」と述べた。他の指導者たちの発言と比べて特に新味のある内容ではない

が、政府工作報告の内容としては、2008年の温家宝総理（当時）の報告を最後に消えていた「国家主権と領土保全を維持」という表現が復活した。

李氏は3月16日、全人代閉幕後の記者会見でも「大陸は引き続き兩岸経済に有利な措置を打ち出す」と述べる一方、「その前提は兩岸の平和的発展を保持することで、その基盤となるのは『92年コンセンサス』だ」と改めて強調した。李氏は、「『92年コンセンサス』の政治的基礎に従えば、兩岸はともに一つの中国に属することに同意すれば、どんな問題も話し合うことができる」、「私は兩岸関係の平和的発展の先行きに楽観的だ、我々の中の血脈は断ち切ることができないからだ」と述べた。

(4) 王毅外交部長、自らの発言の真意を明かす

王毅外交部長は3月7日、全人代の浙江代表団の会議に出席した直後、台湾メディアから米国での発言について質問を受けた際、「我々が『92年コンセンサス』を堅持する立場であることは何ら疑いのないことで、『92年コンセンサス』の中身は非常にはっきりしている。『大陸と台湾はともに一つの中国に属する』ということだ。この点に何ら変わりはない」と語った。「中華民国憲法を認めるということか」との質問には何も答えず、足早にその場を立ち去ったという。要するに、中華民国憲法や中華民国の存在を認めたのではなく、蔡英文氏に何らかの形での「一つの中国」の受け入れを求めることが、王氏の発言の真意だったといえよう。

(5) 張志軍主任、台湾代表団会議に出席

国台弁の張志軍主任は3月8日、台湾代表団の会議に出席したが、その中で「『92年コンセンサス』を承認しない、『一つの中国』に同意しないのは、すなわち兩岸関係の平和的発展と台湾海峡の平和と安定という現状を変更するものだ」と強調

した。

張氏は3月5日、全人代開幕式前にインタビューに答えた際にも、中国の「物品貿易協定」を推進する立場に変わりはないが、5月20日の台湾側の態度を見て判断すると述べた上で、もし「92年コンセンサス」という政治的基礎に逆らい、それを動揺させることになれば、「多くの連絡、意思疎通や協議のメカニズムが支障をきたすことになる」と語っていた。

なお、海峡兩岸関係協会の陳徳銘会長は3月6日、現在中台間で協議中の「物品貿易協定」について「協議自体はすでに終わっている」と語り、同協定が調印できないのは、台湾で「兩岸協議監督条例」が成立していないからだと言った。

陳氏の発言を受けて、台湾・陸委会は3月6日、中台間で18回の事務レベル協議を行い、協定の文面ではほぼ合意に達したものの、具体的な市場開放の面での交渉は済んでいないと説明した上で、中国側の示す内容と台湾側の産業界の要求と期待との間にはなお開きがあり、引き続き交渉を続けると表明した。同月7日、経済部の鄧振中部長も立法院での答弁で、同協定の交渉は依然進行中であると説明し、陳氏の発言に対して「その理由は判然としない」と述べた。その後、「ボアオ・アジア・フォーラム」に出席した陳氏は3月24日、「現在も『物品貿易協定』の交渉はまだ続けられており、中断していない」と述べている。

(6) 中国、北京・台北間の高速度鉄道を計画

中国・全人代で3月5日に発表された「第13次5カ年計画」案に、「交通建設重点プロジェクト」の項目の一つとして、北京から福建省福州経由で台北を結ぶ高速度鉄道建設計画が盛り込まれた。中国政府は2020年までに全国を貫く4つの高速度鉄道路線と8つの新設路線を追加で建設する計画だが、北京・台北高速度鉄道は海底トンネルを通して福州と台北を結ぶ構想だという。計画されている

海底トンネルは全長約126キロとされる。中国メディアでは「兩岸の意思疎通を高速化させることができる」などと報道されたが、台湾の陸委会は5日、「大陸が一方的に決める計画ではない」とのコメントを発表した。

7. 蕭萬長氏、李克強氏と会談

台湾の蕭萬長前副総統は3月24日、中国・海南島の博鳌（ボアオ）で開かれた「ボアオ・アジア・フォーラム」の開会式に出席し、同日午後には中国の李克強総理と会談した。蕭氏は兩岸共同市場基金会の名誉董事長として同フォーラムに出席した。

台湾『聯合報』は、蕭氏が会談での挨拶で「兩岸はともに一つの家族に属する」と述べたところ、李氏がそれに割り込む形で「兩岸は一つの家族、兩岸は一つの中国に属する、このことは我々が変わることのできない事実だ」と述べたと伝えている。その後、蕭氏は兩岸がこの8年間に打ち立てた既存の基礎に基づいて、「引き続き互いに助け合い、互いに尊重し合い、兩岸の平和と発展に皆がともに努力していくことを望んでいる」と続けた。これに対し、李氏は、「我々は『92年コンセンサス』の政治的基礎を堅持し、兩岸関係の平和的発展を確保していく」と述べる一方、「『台独』に前途はない、兩岸の同胞の血のつながりは断ち切ることができないものだ」と改めて強調したという。

このように「两会」やその前後の様々な場面において、中国の指導者たちは蔡英文氏に対して「一つの中国」の受け入れを求める発言を繰り返し、圧力をかけてきた。これと並行して、蔡氏に対する中国の揺さぶりが見られる事態が相次いで起こった。

8. 中国人旅行客が減少か？

1月16日のダブル選挙以降、台湾では中国か

らの旅行者の数が減少するとの噂が広がっている。中国・国台弁は公式には「市場行為である」との認識を繰り返し表明しているが、台湾のメディアの報道では、台湾の業者には中国の業者から訪台ツアー客が減少すると連絡が相次いだとされる。関係者によると、訪台ツアー客の削減は3段階に分けて実施される。第1段階は3月20日から6月30日までで、16万6000人あまりに制限され、第2段階は7月15日からの3ヶ月間で、8万3000人あまりに制限され、第3段階は10月15日からの3ヶ月間で、4万人あまりに制限される。個人旅行者についても4都市の住民のみに制限されるという。旅行業者、ガイド、観光バス業者やホテルに大きな影響が及ぶことが予想されるが、中国資本や香港資本が経営するいわゆる「一条龍」の土産物店でも、半数以上の従業員が無給休暇を強いられたとされる。

また、中国・鄭州市では3月8日、中国人旅行者台湾に入境する際に必要な書類（大陸居民往来台湾通行証）の未使用のものが不足しているのを理由に、行政機関が同書類の申請の受付を停止したため、旅行者が足止め、もしくは渡航の断念を迫られていることが報じられた。河南省でも同様のケースが生じているという。福建省でも3月9日、台湾への旅行を予定していた住民が現地の出入境管理部門に書類を申請しようとしたところ、「システムのアップグレード」作業を理由に、申請の受付が停止されたと報じられた。

中国人旅行者が訪台するには、戸籍地の出入境管理部門で「大陸居民往来台湾通行証（大通証）」を取得した後、現地の旅行会社を通じて「中華民国台湾地区入出境許可証（入台証）」を申請しなければならない。団体ツアー客、個人旅行者を問わず、双方の書類がないと訪台できない。国台弁の安峰山報道官は、「作業は通常通り行われているが、一部の地域で書類が不足、印刷所で発生した問題によるもの」と説明している。

台湾・交通部の陳建宇部長は4月8日、3月末の中国人旅行者の数は同月初めに比べて1000人減少したことを認めると同時に、訪台申請件数が3分の1に減少しており、その影響が4月下旬頃から出始めるとの見通しを示した。交通局民航局によると、4月には中台直行便が29便減便されている。今後の動きについて、関係者は5月20日の蔡英文氏の総統就任演説の内容が鍵になるとの見方を示している。

9. 中国がガンビアと国交樹立

（1）国交樹立の発表

3月17日、中国はガンビアと国交を樹立する旨の共同声明を発表した。中華民国（台湾）とガンビアとの外交関係は、2013年11月14日にガンビアが突然、一方的に断交を宣言したことで途絶えていた。当時ガンビアは中国との国交樹立の意向を示していたが、中国が兩岸関係の平和と安定を考慮して、また馬英九政権が打ち出した「外交休戦」（「外交休兵」）という方針への配慮から、ガンビアとの国交樹立を控えたとされている。3月18日付の台湾『聯合報』は、中台間での「外交休戦」の時代に終わりを告げ、外交戦の再開を予測させる出来事として「兩岸関係の発展の先行きに大きな影を落とすもの」と評した。

中国は、今回の国交樹立について「ガンビア側の要請と実際の必要性を考慮したもの」と説明している。中国・外交部の陸慷報道官は3月17日、「国交樹立は誰かに対して行ったものではない」と述べた。台湾・陸委会は同日、プレスリリースを発表し、「2年間、大陸側はガンビアとは接触しない、国交樹立しないと言い続けてきた」として強い不満を表明した。台湾・外交部もプレスリリースで遺憾の意を表明するとともに、今後も中国の国際社会での台湾に対する圧力に強い警戒と注意を払っていくとの声明を発表した。

(2) 中台ホットラインはつながらず

ガンビアとの国交樹立について、中国側からは台湾側に事前の通告が行われた。しかし、国交樹立の発表は午後7時で、国台弁が陸委会に通知したのは午後6時前のことだった。台湾・陸委会の夏立言主任委員は18日、中国・国台弁の張志軍主任に詳細を確認すべく、すぐさまホットラインを使って連絡をしたが、「公務多忙により不在」を理由に電話はつながらなかったと説明し、「今回の対応は誠意に欠ける」と強い不満を表明した。

国台弁の劉峰山報道官は18日、この件について「陸委会側の要求は急遽提出されたので、技術的な問題で対応できなかった」と説明した。

(3) 馬英九総統は外遊中

馬英九総統は3月13日より7日間の日程で中米の友好国（グアテマラとベリーズ）を訪問していた。中国とガンビアとの国交樹立は馬総統の外遊中に発表され、馬総統がそれを知らされたのはベリーズ滞在中のことだった。

馬総統は、総統退任直前のこの時期に、また外遊中というタイミングで国交樹立が発表されたことに「極めて不当であり、強烈な不満を表明する」とのコメントを発表した。馬総統は19日の帰国直後にも機内で談話を発表し、中国に対し改めて「強烈な不満」を表明するとともに、兩岸関係の相互信頼に極めて不利であると指摘した。また、「外交が困難に直面した際には与野党一致してこれにあたり、国家の最大利益を勝ち取らねばならない」と強調した上で、中国とガンビアの国交樹立後、馬政権による「活路外交」の失敗を批判した民進党に対して「傷口に塩を塗るような行為だ」と厳しく批判した。

(4) 蔡英文氏も声明を発表

民進党の蔡英文主席も3月18日、同党の阮昭雄スポークスマンを通じて、①地域の平和と安定

および兩岸関係の健全な発展は兩岸共通の責任である、②民進党の対外政策ははっきりしている、すなわち各国と平和、安定と繁栄を維持することである、③外交に「藍緑」（ブルー陣営とグリーン陣営）の区別はなく、現在台湾の外交情勢には国民全体が団結して向き合うことが求められている、との声明を発表した。

10. 中国が台南の養殖魚の買い付けを停止

台湾の『聯合報』は4月3日、中国が5年続けてきた台南の養殖魚サバヒー（ミルクフィッシュ）の買い付けが1年停止になったと伝えた。台南サバヒー養殖協会の王文宗理事長によると、中国の買い付けは5年間の契約だったが、中国の消費者の需要が伸び悩み、利益が期待できないことから、双方が協議の上で買い付けの停止を決めたという。王氏は、中国の買付価格が安く生産コストに見合わないためとも語り、「政治とは無関係である」と説明している。中国による台南のサバヒーの買い付けは、中国の台湾取り込み工作として始められた。中国側は昨年「台湾に利を譲ること（利益供与）はやめる」と宣言しており、契約がそのまま途絶えてしまうことを懸念する声や、新政権に対する圧力との見方もある。

11. 台湾、AIIB への参加見送り

馬英九政権は、中国主導で設立されたアジアインフラ投資銀行（AIIB）への参加見送りを決めた。AIIBの金立群総裁は4月7日、新メンバーの加盟方法を話し合う会議を月末に開催すると明らかにした際、台湾の加盟について「加盟申請は中国大陸の財政部を通じて行う必要がある」と語った。この発言を受けて、台湾・財政部の張盛和財政部長は12日、「台湾の尊厳を損ねる」として「このようなやり方は台湾を矮小化するもので受け入れられない」と反発し、馬政権下での参加申請を見送る方針を明らかにした。

馬政権は、AIIBの創設メンバーとして加盟する意向を表明したが、中国が認めなかった。その後、台湾の尊厳と対等性の確保を前提に、「中華台北（Chinese Taipei）」の名義による加盟を目指してきた。昨年11月の中台首脳会談では、習近平氏が「台湾が適当な方式で速やかに加入することを歓迎する」と馬氏に語っていた。中国・国台弁の安峰山報道官は13日の記者会見で、台湾の参加について「AIIBは『一つの中国』原則とAIIBの関連規定に基づいてこの問題を処理するだろう」と述べた。台湾・財政部は12日に発表したプレスリリースで、今後もAIIBの動向を注視し、新会員の加盟申請に関する情報を収集しながら、「尊厳と平等」の原則の下、慎重に今後の対策を検討すると説明した。

12. ケニアとマレーシアで退去処分の台湾人、中国へ強制移送される

台湾・外交部は4月11日、ケニアで国外退去処分を受けた台湾人8名が中国に強制移送されたとして、中国に抗議したと発表した。外交部によると、2014年11月にケニアの警察当局が不法入国した詐欺グループを摘発し、台湾人28名を含む77人を逮捕した。このうち台湾人23人にはケニアの裁判所が無罪判決を下し、国外退去処分とした。12日には、さらに別の詐欺事件で拘束されていた22人を含む37人が中国に移送され、合計45人となった。

中国・外交部の陸慷報道局長は12日の記者会見で、「『一つの中国』原則の堅持は、中国と世界各国の関係発展における重要な前提であり、必要な基礎だ」と述べて、ケニア政府の対応を支持する姿勢を示した。これに対し、台湾・外交部は13日、ケニアが「一つの中国」原則に従うことを理由に、台湾人を中国に「強制送還」したことに厳重抗議した。

台湾・陸委会は11日夜、中国側に対して厳重に

抗議した。中国側はケニアで台湾住民を中国に強制連行して「司法管轄権」を侵害し、互いの統治権を否定しないことを前提に「兩岸共同犯罪取締り及び司法相互協力協定」を結んだ事実を完全に無視したと指摘するとともに、中国側に対し拘束した8名を早急に引き渡すよう要求した。一方、中国・公安部は13日、詐欺の被害者は全て中国の住民だったとして、中国側の法律の規定を理由に司法管轄権を有すると主張、台湾人にも厳しい取調べを行い、状況は台湾側にも報告するとした。4月20日には、今後の対応を協議するため、台湾から法務部を中心とする特別チームが中国に派遣された。

実はこの間、マレーシアでも同様の事態が起こっていた。マレーシア当局は3月、同国内での詐欺事件で中国人68人と台湾人52人を検挙したが、そのうち主犯格の中国人2人を13日に中国へ、15日に台湾人20人を台湾に強制送還した。この詐欺事件の被害者も中国の住民だったことから、中国側は台湾人を含む容疑者全員の身柄の引渡しを求めている。また、台湾側では引き渡された20人を証拠不十分として直ちに釈放したため、中国側がこれに抗議していた（台湾側は21日に一部の容疑者を再拘束した）。

台湾・法務部は21日、中国・公安部との協議の結果、ケニアでの詐欺事件とマレーシアでの別の詐欺事件の合同捜査を行うことで合意したと発表した。中国・公安部は、ケニアの詐欺事件に関連して身柄を拘束している台湾人について、家族の面会を許可することに同意した。しかし、中国での公判終了まで、台湾には身柄を渡さないと伝えており、法務部は身柄の引渡しについてはさらに協議するとしている。

その後、台湾・外交部は30日、マレーシアでの詐欺事件で拘束されていた32人が中国に強制移送されたとして、マレーシア政府と中国側に抗議したと発表した。行政院の孫立群報道官は同日

夜、中国側が台湾側に代表団の訪中を正式に書面で要請していることを明らかにし、「兩岸共同犯罪取締り及び司法相互協力協定」に基づくものと中国側の対応を評価した。

なお、身柄の引き渡しがいづつ実現するのかわからない。馬英九総統は4月21日、シンガポールの新聞「ザ・ストレーツ・タイムズ (The Straits Times)」のインタビューで、ケニアでの詐欺事件に関わる45人の引渡しについて、5月19日までの自身の任期中にはないと語り、この問題を次期政権の委ねる意向を示した。

13. OECD 会議、台湾代表団の出席を拒否

台湾・外交部は4月19日、経済協力開発機構(OECD)の鋼鉄委員会とベルギー政府が18日に開催した国際会議で、台湾の代表団が中国側の抗議により一部の会合に参加できなかったと明らかにした。18日午後、鉄鋼の世界的な過剰生産の問題を話し合う政府関係者限定の会合で、中国側は「団長の職位が低すぎる」として台湾代表団を出席させないよう要求、台湾側は抗議したが、ベルギーの副首相から退場を言い渡された。

台湾は2005年から「中華台北 (Chinese Taipei)」の名義でオブザーバーとして OECD の鋼鉄委員会に参加しているが、中国の妨害で退場を求められたのは今回が初めてだという。台湾代表団の団長は経済部工業局の沈維正組長が務めたが、外交部によると、他の代表の職位との差はほとんどなく、過去の会議では問題なく参加できていた。

台湾側は18日午後、中国、ベルギー政府、OECD に対してそれぞれ厳正な抗議を行った。翌19日には、ベルギー代表団の団長が台湾代表団に対して謝罪し、中国からかなり大きな圧力があつたと釈明した。台湾代表団は同日の会合には、通常通り入場することができた。

14. WHA の招待状が届かず

台湾『中国時報』は4月20日、5月23日にジュネーブで開かれる世界保健期間 (WHO) の総会 (WHA) について、訪台中の中国の学者たちが「台湾をオブザーバーとして招待しないだろう」と述べたとして、今年の WHA には台湾が招待されない恐れがあると報じた。台湾は2009年から「中華台北 (Chinese Taipei)」名義で WHA へのオブザーバー参加が認められているが、台湾・外交部は20日、招待状を受け取っていないことを認める一方、「WHO はなお作業中だ」と述べた。招待状は毎年遅くとも4月後半までには届くそうだが、中国の学者たちは「WHA の招待状の発送作業はすでに終わっている」とも述べたとされる。

同報道はまた、国台弁の安峰山報道官が19日、関連の国際組織と機構がその規約や規定に基づき台湾に関連する問題を処理するのを尊重すると述べたほか、中国の別の高官も、どの国際組織の規約も例外なく「一つの中国」原則を掲げており、台湾が「92年コンセンサス」を承認すれば「中華台北」で柔軟に処理するが、「92年コンセンサス」がなくなれば、自ずとあいまいで柔軟な余地は失われると語ったと伝えている。

いずれにせよ、このひと月あまり、中国は「一つの中国」原則をめぐる、その立場を国内外に対して繰り返し表明したのである。

15. 国家安全局の中国分析

台湾・国家安全局 (国安局) の楊国強局長は3月17日、立法院外交委員会で1月のダブル選挙後の中国の対台湾政策に関する調査・分析結果を報告した。楊氏は、中国側の「表現は変わっても、最低ラインは変わらない」として、「一つの中国」がレッドラインであると指摘した。台湾の新政権が「92年コンセンサス」を受け入れない場合に、中国側は、①協議メカニズムを閉ざす、②中国人

観光客の訪台停止、③外交圧力の行使、の3つの手段を取る可能性がある」と予測している。

中国側の現在の対台湾政策からは、①兩岸関係の安定、②過去の交流の成果の保持、③関係逆転の阻止、④強硬姿勢を主とし、柔軟政策で補う、⑤柔軟な対応、⑥米国を通じて台湾を制する、⑦台湾独立批判を重視、⑧蔡英文批判を抑制、⑨兩岸に緩衝空間を創出する、の9つの原則が導き出せると指摘した。なお、国安局がダブル選挙後、馬英九総統の特別の許可を得て、国内外で収集した情報を分析した国家安全に関する機密レポート（「国安日報」）を毎日定時に蔡英文氏に提出していることも明らかにされた。

16. 「一つの中国」をめぐる攻防

蔡英文氏の総統就任が迫る中、「一つの中国」原則の受け入れを迫る中国の圧力は日増しに強まっている。習近平総書記は「『92年コンセンサス』の歴史的事実を認め、その核心的含意に同意すれば、兩岸双方には共通の政治的基礎ができ」と述べた。これは、中国側が「現状維持」の条件として、①「92年コンセンサス」の歴史的事実の承認、②その核心的含意を認める、という2つの前提条件として示したものといえる。前者に関連して、蔡氏は1月20日、中国・海峡兩岸関係協会と台湾・海峡交流基金が「1992年に会談した歴史的事実を理解し尊重する」との考えを表明している。習氏の発言はこの蔡氏の発言を受けたものと判断でき、前者についてはほぼ条件を満たしたといえるのではなかろうか。

問題は、後者の「核心的含意」である。これは中国側が繰り返し強調するように「兩岸（大陸と台湾）は一つの中国に属する」ということ、すな

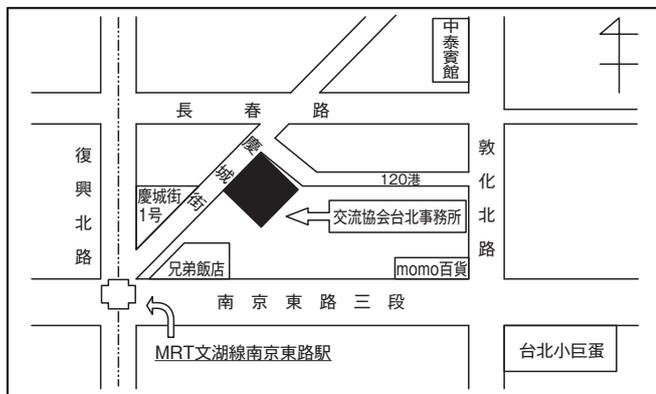
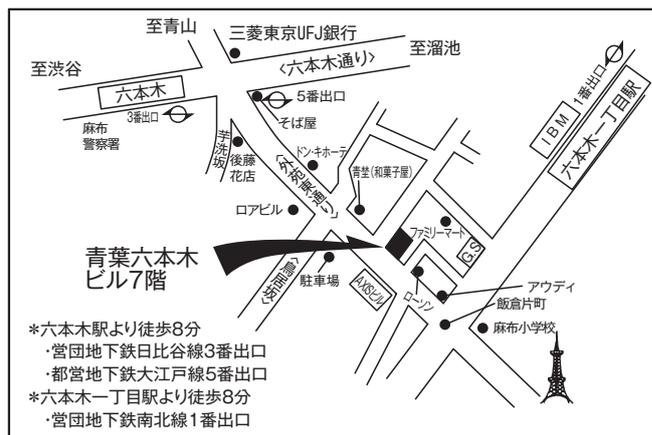
わち「一つの中国」原則を意味する。王毅外交部長の発言を踏まえるなら、中国は「92コンセンサス」という用語には必ずしもこだわらないが、「一つの中国」原則を認めるよう蔡氏に求めていると理解できる。

王氏は「彼らの憲法の規定する大陸と台湾が一つの中国に属すること」と述べた。王氏の言う「彼らの憲法」とは台湾側の中華民国憲法（1946年制定、47年公布）のことだが、それは領土の範囲として台湾本島と金門・馬祖を含む中国大陸全体を前提にしている。一方、蔡氏は「中華民国の現行の憲政体制」の維持を表明している。この「憲政体制」とは1991年以降行われた7回の憲法改正をも含んでおり、「中華民国」が実効支配する台湾本島と金門・馬祖だけで総統選挙や立法委員選挙を行うなど、実態に合わせた内容となっている。

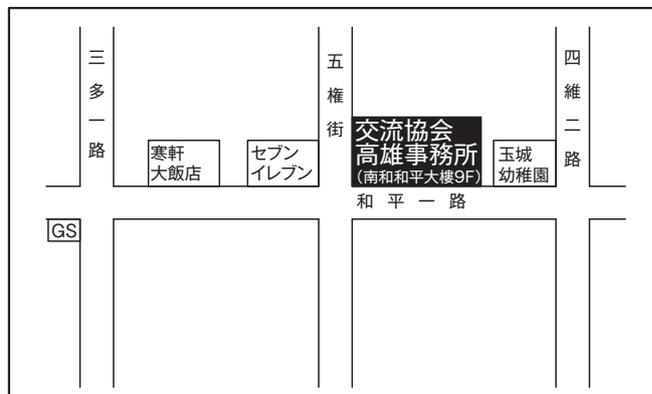
「一つの中国」とは、つまるところ領土の話である。「中華民国の現行の憲政体制」と言うだけでは中国大陸を領土に含むのが曖昧であるため、領土に中国大陸と台湾が含まれることを何らかの形で明言するよう、中国は蔡氏に迫っているのである。蔡氏は「民主の原則と普遍的な民意に基づいて兩岸関係を推進する」と強調しているが、台湾の「台湾指標民調公司（TISR）」が3月31日に発表した世論調査では、憲法を修正する場合、63.5%の住民が「大陸地区」を自国の領土に含めるべきではないと考えているとの結果が出ている。蔡氏が中国と台湾の関係について、台湾の多数の住民を納得させられると同時に、中国も受け入れられるような表現を見つけ出せるかが、最大の焦点といえる。5月20日の蔡氏の総統就任演説の内容が注目される。

平成28年5月25日 発行
 編集・発行人 舟町仁志
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

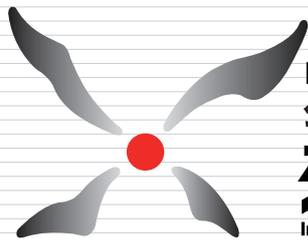
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

